

III

学部・研究科等による 取組み

III-1 千葉キャンパス

千葉キャンパス学年暦	61
千葉キャンパスレビュー	65
キャンパス共通事項	67
1 学生の受け入れ（在籍管理）	
2 学生支援	
3 就業支援	
4 社会貢献	
5 図書館（千葉）	
6 自己点検・評価	
7 その他	
総合福祉学部	86
学部レビュー	
1 教育課程	
2 教育組織	
3 研究活動	
コミュニティ政策学部	99
学部レビュー	
1 教育課程	
2 教育組織	
3 研究活動	
4 その他	
総合福祉研究科	106
研究科レビュー	
1 教育課程	
2 教育組織	
3 研究活動	

2014 (平成26) 年度 千葉キャンパス〔総合福祉学部／コミュニティ政策学部〕 学年暦

4 月			5 月			6 月		
1	火	第50回入学式(学部合同)午後	1	木	4	1	日	
2	水	教務オリエンテーション①(予定)(資料配布等)【学生証配布予定】4年健康診断	2	金	3	2	月	8
3	木	教務オリエンテーション②(予定)3年健康診断	3	土		3	火	9
4	金	教務オリエンテーション③(予定)2年教職履修カルテ記載確認2年健康診断	4	日		4	水	9
5	土	保育実習Ⅳ事前指導2回目 日本学生支援機構奨学金説明会(1年) アドバイザーによるオリエンテーション(1年) 前学期全教員会・教員ガイダンス(FD委員会)	5	月		5	木	9
			6	火	5	通常授業(みどりの日の振替休日)		
			7	水	5	保育実習Ⅱ(保育所)1班(5/7～5/20)		
			8	木	5			
			9	金	4			
7	月	1	10	土		10	火	10
8	火	1	11	日		11	水	10
9	水	1	12	月	5	12	木	10
10	木	1	13	火	6	13	金	9
11	金	1	14	水	6	14	土	
12	土	1	15	木	6	15	日	
13	日		16	金	5	16	月	10
14	月	2	17	土		17	火	11
15	火	2	18	日		18	水	11
16	水	2	19	月	6	19	木	11
17	木	2	20	火	7	20	金	10
18	金		21	水	7	21	土	
19	土		22	木	7	22	日	
20	日		23	金	6	23	月	11
21	月	3	24	土		24	火	12
22	火	3	25	日		25	水	12
23	水	3	26	月	7	26	木	12
24	木	3	27	火	8	27	金	11
25	金	2	28	水	8	28	土	
26	土		29	木	8	29	日	
27	日		30	金	7	30	月	12
28	月	4	31	土				
29	火	4						
30	水	4						
7 月			8 月			9 月		
1	火	13	1	金	16	1	月	
2	水	13				2	火	
3	木	13	2	土		3	水	
4	金	12				4	木	
5	土		3	日		5	金	
6	日		4	月		6	土	
7	月	13	5	火		7	日	
8	火	14	6	水		8	月	
9	水	14	7	木		9	火	
10	木	14	8	金		10	水	
11	金	13	9	土		11	木	
12	土		10	日		12	金	
13	日		11	月		13	土	
14	月	14	12	火		14	日	
15	火	15	13	水		15	月	
16	水	15	14	木		16	火	1
17	木	15	15	金		17	水	1
18	金	14	16	土		18	木	1
19	土		17	日		19	金	1
20	日		18	月		20	土	
21	月	15	19	火		21	日	
22	火	16	20	水		22	月	2
23	水	16	21	木		23	火	2
24	木	16	22	金		24	水	2
25	金	15	23	土		25	木	2
26	土		24	日		26	金	2
27	日		25	月		27	土	
28	月	16	26	火		28	日	
29	火		27	水		29	月	3
30	水		28	木		30	火	3
31	木		29	金				
			30	土				
			31	日				

第1部 学部・研究科等による取り組み―千葉キャンパス

2014(平成26)年度 千葉キャンパス〔総合福祉研究科〕 学年暦

		総合福祉研究科共通	入試・説明会	社会福祉学専攻 博士前期課程	心理学専攻 修士課程	社会福祉学専攻 博士後期課程
4月	1 火	大学院入学式				
	2 水	オリエンテーション(学生証・資料配布)				
	2 水	院生 健康診断(4/2～4/4)				
	7 月	前学期授業開始・図書館夜間開館開始				
	8 火	学生研究費補助金・奨学生募集開始(学生配布)				
	10 木	日本学生支援機構奨学金説明会				
	18 金	降誕会(終日休講)・研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	21 月			指導教員希望届(含む変更) 提出締切 社会福祉学専攻課程協議会 委託聴講締切	指導教員希望届(含む変更) 提出締切	指導教員希望届(含む変更) 提出締切
	23 水	創立記念日(通常授業)				
	24 木	研究科委員会(予定)		指導教員の確定(専攻会議)	指導教員の確定(専攻会議)	指導教員の確定(専攻会議)
25 金	前学期 学費納付期限		指導教員の発表	指導教員の発表	指導教員の発表	
29 火	通常授業(昭和の日) 院 研究倫理、研究費、奨学金説明会(掲示)					
5月	3 土	祝日(憲法記念日)				
	4 日	祝日(みどりの日)				
	5 月	祝日(こどもの日)				
	6 火	通常授業(みどりの日の振替休日)				
	9 金	前学期 履修登録締切		修士論文題目届・特定課題研究レポート題目届提出締切 (本年度修了予定者のみ提出)		1年次研究予定題目届提出締切 学生研究費補助金交付申請締切
	15 木					
	19 月	前学期 履修登録確認期間(5/19～5/23)・履修者名簿配布				
20 火	研究倫理審査申請締切(含む免除)					
22 木	研究科委員会(予定)					
29 木	奨学生(給付・貸与、日本学生支援機構) 選考面接					
6月	14 土	学園建学式・教職員特別研修会(事務室窓口閉鎖)				
	19 木				博士候補認定試験実施願提出締切	
	20 金	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	26 木	研究科委員会(予定)				
	28 土		大学院 第1回 入試説明会(予定)			
7月	3 木	孟蘭盆会(午後)				
	5 土			修士論文・特定課題研究レポート 中間報告会(予定)	修士論文 中間報告会(予定)	博士論文 中間報告会(予定)
	7 月				修士論文題目届受付(7/7～7/11)	
	18 金	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	21 月	通常授業(海の日)				博士候補認定試験 口述試問期間(7/21～7/25)
	24 木	研究科委員会(予定)				博士候補認定試験公開審査会
8月	31 木					
	1 金	図書館夜間開館終了				
	2 土	前学期 授業終了				
	8 金	前学期 成績報告締切				
	25 月		心理学専攻 特別選抜 出願期間(8/25～8/29)			
9月	29 金				臨床心理士・臨床発達心理士の資格認定(個人申請の手続・締切等は、機構HPなど参照) 申請	9月末提出予定者の課程博士の学位請求論文題目届提出締切
	1 月			認定社会福祉士研修証科目 受講受付(9/1～9/8)		
	4 木		心理学専攻 特別選抜入試			
	5 金		心理学専攻 特別選抜入試 合格発表			
	15 月	通常授業(敬老の日)・後期授業開始・図書館夜間開館開始				
	18 木	研究科委員会(予定)				
	19 金	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	22 月	前学期 成績評価表配布開始		修士論文題目変更届・特定課題研究レポート題目変更届受付 (本年度修了予定者全員提出)(9/22～9/26)		
	23 火	通常授業(秋分の日)				
25 木	後学期 学費納付期限					
29 月	後学期 履修登録締切					

		総合福祉研究科共通	入試・説明会	社会福祉学専攻 博士前期課程	心理学専攻 修士課程	社会福祉学専攻 博士後期課程
10月	5日		第1回 入学試験(博士前期課程・修士課程)			
	9木	後学期 履修登録確認期間(10/9～10/15)・履修者名簿配布				
	13月	通常授業(体育の日)				
	20月	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
11月	23木	研究科委員会(予定)				
	1土	龍澤祭準備のため休講	第1回 社会福祉学専攻 社会人AO入試(エントリー面接)(11/1～11/3)			
	2日	龍澤祭(大学院生による発表)(11/2～11/3)	大学院入試相談会(11/2～11/3)			
	4火	龍澤祭片付けのため休講・消防訓練(予定)				
	16日		第1回 社会福祉学専攻 社会人AO入試(事前面接)			
	20木	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	23日	祝日(勤労感謝の日)				
12月	24月	通常授業(勤労感謝の日の振替休日)				
	30日		第1回 社会福祉学専攻 社会人AO入試・第2回 入試説明会(午後)			
	4木	成道会(午後)				博士候補認定試験実施願提出締切
	11木					
	18木	研究科委員会(予定)				
1月	19金	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	23火	通常授業(天皇誕生日)・年内授業終了・図書館夜間閉館終了				
	24水	事務局窓口閉鎖期間(H26.12.24～H27.1.5)				
	1木	祝日(元日)				
1月	6火	新年授業開始・図書館夜間閉館開始				
	7水			修士論文・特定課題研究レポート提出受付開始	修士論文提出受付開始	
	12月	祝日(成人の日)				
	15木			修士論文・特定課題研究レポート提出締切	修士論文提出締切	
	17土	大学入試センター試験(1/16～1/18事務室閉鎖)				
	20火	研究倫理審査申請締切(含む免除)				
	22木	研究科委員会(予定)				
	30金					学生研究費補助金 会計報告締切
	31土	後学期授業終了・図書館夜間閉館終了				
	2月	1日	後学期 成績報告締切	1(日) 第2回 入学試験(予定)		
2月			第2回 社会福祉学専攻 社会人AO入試(エントリー面接)(2/6～2/8)	3月末修了予定者の修士論文・特定課題レポート 口述試問期間(2/2～2/10)	3月末修了予定者の修士論文口述試問(予定)	
5木					3月末修了予定者の修士論文発表会・最終審査(専攻会議)(予定)	
9月						
11水		祝日(建国記念の日)				
13金				3月末修了予定者の修士論文・特定課題研究レポート発表会・最終審査(専攻会議)(予定)		
15日			第2回 社会福祉学専攻 社会人AO入試(事前面接)			博士候補認定試験 口述試問期間(2/16～2/20)
19木		研究科委員会(予定)				9月末提出の学位(課程博士)請求論文公開審査会(予定)
20金		修了者発表(掲示)・研究倫理審査申請締切(含む免除)				
27金						3月末提出予定者の学位(課程博士)請求論文題目届提出締切
3月	28土			修士論文・特定課題研究レポート中間報告会(予定)		博士候補認定試験公開審査会・博士論文中間報告会(予定)
	1日		第2回 社会福祉学専攻 社会人AO入試(予定)			
	2月	後学期成績評価表 配付開始				
	5木	研究科委員会(予定)				
	7土		研究生・科目等履修生・聴講生選考(予定)			
	15日	総合福祉研究科 学位記授与式・修了記念パーティ				
	21土	祝日(春分の日)				
31火					9月末修了予定者の学位(博士)論文提出締切 年度末研究業績提出締切 学生研究費補助金 研究報告締切	

※平成26年度学年暦は、変更される場合があります(「学生配布、掲示等」にてお知らせします)。

※研究科研究紀要の発刊は、平成27年9月に変更(院生の投稿締切は3月に変更)予定です。なお、決定次第、ホームページ等により掲載・案内を予定しています。

平成26年度 千葉キャンパスレビュー

1. 平成26年度 振り返り

【キャンパス】

●平成26年6月25日、EPA（経済連携協定）による介護福祉士候補生138名が、淑徳大学千葉キャンパスに来訪され、国際交流イベントが行なわれた。介護福祉士候補者は、ベトナム本国で1年間の研修を受け日本語検定N3に合格し来日。午前中に特別養護老人ホーム「共生苑」等を見学後、千葉キャンパス・総合福祉学部生（社会福祉学科生）とのグループディスカッションが企画され、お互いの国の文化や福祉に関する情報交換がなされた。学部生にとっては、将来の職業選択や国家試験受験に向け、さまざまな刺激を得ることができた。

●スリランカ／ネパール訪日視察団来学（続）

昨年も本学へ来学されているが、平成26年度も9月4日に訪問団が来学され、仏教僧を対象としたソーシャルワーク教育の養成機関（SWEBM）のその後の進展と質疑に加え、仏教パーリコロポ大学、ネパールルンビニ開発財団内大学の概略と新設プログラムについて説明がなされた。また淑徳大学の概要と大学におけるソーシャルワーク教育の特徴に関する説明と質疑が行なわれ、本学の教職員との活発な交流がなされた。そこで提示された多くの事柄は、本学にとってとても興味深い内容であり有意義な機会となった。

●ソーシャルワーカーの声プロジェクト

平成26年9月2日から6日までの5日間、総合福祉学部生4名と引率教員とが、岩手県内市町村の被災地を巡り、ソーシャルワーカーの被災直後の活動や現在の仕事等について今年度もインタビューを行なった。本事業は福祉系大学経営者協議会活動の一環として実施され、災害ソーシャルワークの実際を学ぶとともに、災害時におけるソーシャルワーカーの機能や役割の理解を深めるため、帰校後語り部として活動するものである。本事業は全国の福祉系大学と共同で実施されており、広く学生間の横のつながりも意識できた貴重な交流の場となった。

●しゅくとく大学コミュニティカレッジ

平成25年度の「しゅくとく大学コミュニティカレッジ」はコミュニティ政策学部専任教員が全5回すべてを担当したが、26年度は淑徳大学主催、（公財）千葉市教育振興財団共催、千葉市、千葉市教育委員会の後援で3学部それぞれの教員が講師を務めた。

第一回：11月27日（木）「たべものと環境・地域—いま、なぜ地産地消なのか」

講師：コミュニティ政策学部 教授 榎湯 俊子

第二回：12月11日（木）「ねたきりにならない・しないため」

講師：総合福祉学部 准教授 西尾 孝司

第三回：1月22日（木）「生老病死を生きる ～過去から未来へ～」

講師：看護栄養学部 教授 渡邊 弘美

●総合福祉学部・コミュニティ政策学部合同FD研修会

平成26年度の千葉キャンパスにおける合同FDを以下のとおり開催した。

①大学における個人情報の取り扱いについて ～SNSを中心に～

日時：平成26年5月29日（木）13：00～14：30

講師：吉岡 穰治 氏（弁護士）

②ループリックについて

日時：平成26年6月19日（木）教授会終了後

講師：芹澤 高斉 氏（高等教育開発センター 准教授）

③ 科目間連携について

日時：平成26年10月2日（木）14時40分～16時10分

講師：上村 和美 氏（関西国際大学 学長補佐・学習支援センター長）

④ 学生の主体的な学びとアセスメントおよびルーブリック

日時：平成27年1月22日（木）15時30分～16時30分

講師：矢尾板俊平 氏（准教授 コミュニティ政策学科長）

芹澤 高斉 氏（高等教育開発センター 准教授）

2. 次年度への課題、方策

●千葉キャンパスにおいて、国内外の方々と多様なつながりを学生・教職員がそれぞれにつくられたことはとても意義深く、本キャンパスから発信していく教育や研究のあり方をより強く自覚した一年となった。今年度得られた交流・研修の成果を、今後さまざまな学部活動のなかにいろいろなかたちで反映させていければと思う。

以上

1 学生の受け入れ（在籍管理）①〔総合福祉学部〕

関連委員会	入試委員会、学生厚生委員会、初年次教育運営委員会
関連部署	アドミッションオフィス、入試課、学生サポートセンター、学生相談センター
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 入試については、昨年度のふりかえりに基づき、委員会において各入試区分から見えてくる課題を整理し、それに対する共通理解を行う。引き続き本年度のプログラムの中でできることを確実に行う。
- (2) 在籍管理については、大学で学ぶことに積極的になれない、授業についていけない等の問題を抱えた学生に対して昨年度に引き続き、組織的な対応を行う。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 本学部で学ぶ動機がある、高められる可能性のある学生に対し、その安定的確保に向け、入試説明会やオープンキャンパス等において学生受け入れ方針をわかりやすく可視化し、明確に伝えることを目標に、実施の方法を見直し、工夫する。そして、関係部署からの目を含め、実施に関わる諸課題を明確化し、新たに学生募集に向けた基盤づくりを行う。
- (2) 全般的に低学年（1、2年生）に退学者が集中する傾向があるため、1年生のアドバイザーの指導のみならず、2年生に対するアドバイザー制の実行化を図る。こうした動きをさらに充実させるべく学生相談センターとの連携を引き続き推進する。

3 取組状況

DO

- (1) 入学者については、引き続き定員数（+1割）の確保を目標に募集活動、入試を行った。高校への模擬授業には積極的に対応し、募集につなげていく努力も引き続き行った。社会福祉学科、実践心理学科では昨年同様、AO入試、推薦入試での定員充足に比重をおいた。
- (2) 学生相談センターとクラスアドバイザー教員が中心になって、できる限り細やかに学生対応を行い、学生が安心して相談できる体制づくりを継続して行った。また昨年度制度化に至った2年次クラスアドバイザー制は本格的に動き出し、2年次以降の揺らぎやとまどい・不安に対し、タイミングの良いキャッチ体制をつくることができた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 先の取り組みでも示したように、オープンキャンパス及び本学の学びに触れる第一歩となるオープンキャンパス実施のオリエンテーションを強化した。高校生目線で魅力あるものへと改善し実施した。AO入試・推薦入試で必須となるオリエンテーション参加率は前年と比較すると平均し上昇した（前年比：社会福祉116.4%、学校教育93%、健康教育121%、実践心理149%：千葉キャンパス全体で114%）。この参加率はオープンキャンパス動員数がほぼ前年同様であることも考慮すると、オープンキャンパスに参加することで出願につながったと言える。
しかし実際の入学者で見ると、社会福祉学科は昨年度より若干減少し定員ギリギリに近づいた（205名）。また実践心理学科については応募者減少に歯止めがかからずほぼ定員の確保（101名）で終わった。
- (2) 活動方針・目標で示した学生対応についての取り組みはまだ不十分な現状である。本年度は、昨年度同様できるところを取り組んだというのが現状である。退学、除籍者数がやや上昇し、3.8%（昨年3.7%）となった。上昇を食い止める対策の一つとして、今年度、数年ぶりに保護者懇談会を復活させることができた。このことにより、保護者と学部とのつながりの必要性が再確認され、保護者が大学に来やすい環境を整える大きな一歩にすることができた。

(1) 入試結果の分析から、受験方式をより本学部を志向する学生にふさわしいやり方に改良していくことが必須である。同時に一定程度の基礎学力を有している受験生に対しては、本学部、学科の魅力を100%伝えられるような発信力を引き続き検討する。

今年度、関連部署、各学科教員も含め、拡大版入試委員会で行った、公開・学科オリエンテーションは、各学科のやり方を共有し合い、さらなる工夫を模索するうえで刺激となった。今後はこれ以外でも学科の魅力を発信するチャンネルを増やしていきたい。

(2) 引き続き低学年次生を中心とする学内での学習支援、保護者支援体制を充実させていく必要がある。併せて、将来に備えて低学年次から、卒業後のさまざまな可能性を探れる段階的な仕組みを学部内に構築していくことが、結果、退学・除籍者減につながる近道となっていく。今後も低学年からのキャリア教育、支援に向けて、教職員が相互に連携し合い、結果へ確実につなげられる体制作りを検討していく。

以上

1 学生の受け入れ（在籍管理）②〔コミュニティ政策学部〕

関連委員会	入試委員会
関連部署	アドミッションオフィス・入試課
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 方針としては、125名の入学定員を確保することを至上とする。
- (2) 入定確保のため、アドミッションオフィスと連絡を密にして可能なかぎり、募集活動に協力することを目標にする。

2 具体的計画

PLAN

キャンパス単位でのオープンキャンパスや説明会等以外に、学部独自の説明会、出張授業、大学見学での模擬授業、さらには何らかのかたちでの教員による高校訪問など、全専任教員がかかわって活動に取り組む。また、入試のあり方の見直しに着手する。

3 取組状況

DO

キャンパス単位で実施している説明会、オープンキャンパス等は滞りなく実施した。龍澤祭当日に学部独自の説明会を実施した。出張授業については、依頼に対してすべての教員が協力してくれた。高校単位の大学見学の際の模擬授業では、総合福祉学部長の了解のもと基本的に本学部教員の授業を実施した。学生と教員による母校訪問を実施した。教員と学生による訪問校数は12校であり、これ以外に学生単独での母校訪問は、のべ34人が参加した。

4 点検・評価

CHECK

キャンパス単位で実施しているオープンキャンパスで、参加人数の伸び悩みがみられた。出張授業については、アドミッションオフィスからの情報を受けた学科長が若手・中堅の先生方に直接依頼する形式をとった。また、学部長自らも出張授業に行った。高校単位の大学見学の際の模擬授業では、学部長も参加して授業を担当した。教員による高校訪問は、あくまでも教育活動の一環として実施した。

平成27年度入試の結果に鑑みると、これらの取組が功を奏したとはいえない。

5 次年度に向けた課題

ACTION

本学部は、学部設立時以来、基本的に全入体制となっている。したがって、選抜にかかわる検討ではなく、いかにして受験してもらうかと方策をかんがえることが肝要である。平成27年度入試は、マイナス40名の定員割れに終わった。アドミッションオフィスの活動に呼応した学部の動きがいつそう求められるのは当然であるが、これまでとは異なるアプローチを検討する必要がある。

以上

1 学生の受け入れ③〔在籍管理〕〔総合福祉研究科〕

関連委員会	専攻主任会議
関連部署	
関連データ	

第1部
III
学部・研究科等による取組み
1
千葉キャンパス

1 平成26年度 活動方針・目標 *ACTION PLAN*

- (1) 研究科入学（収容）定員の確保に向けた学生募集態勢の見直し（WEBサイトの見直しを含む）
- (2) 専門職（認定社会福祉士、臨床心理士、臨床発達心理士）養成に対応する教育課程の改訂に併せた学生募集の展開

2 具体的計画 *PLAN*

- (1) 研究科募集パンフレットを新カリキュラムに合わせて改訂し、入試説明会で解説および個別相談を行う。WEBサイトによる研究科の教育・研究情報の提供については全面的に内容と形態を見直す。
- (2) 新カリキュラムに新設した認定社会福祉士研修科目について、その広報を社会福祉施設をおもな対象として行う。臨床発達心理士および臨床心理士については実践心理学科の関連授業等で解説する。

3 取組状況 *DO*

- (1) 募集パンフレットに新カリキュラムを掲載して様式を見直し、入試説明会を開催して（年2回）、さらに問い合わせケースについて、大学院事務室にて随時個別相談した。WEBサイトの情報が錯綜していたので整理し、典型的な修了生において、現在の職務に大学院の学び（大学院生活の具体的なイメージを含む）がどのようにつながっているかをクローズアップさせるよう計画した。
- (2) 学部の社会福祉実習指導に伴う施設訪問の際、募集パンフレットを持参して認定社会福祉士対応カリキュラムを説明してもらった。

4 点検・評価 *CHECK*

- (1) WEBサイトへの修了生の事例紹介は、写真の不掲載希望などの状況により、部分的にしか導入できなかった。入試説明会への参加者はほぼ横ばいで、受験者の増加には結びつかなかった。
- (2) 社会福祉施設の現場では、人手不足のため中堅の人材を一次的にでも就学させる余裕のないところが多く、認定社会福祉士を取得しても相応の待遇改善が期待できない現状が浮かび上がり、応募者の増加には結びつかなかった。臨床心理士受験資格者数は横ばいであったが、臨床発達心理士資格の希望者は、学内外ともに0名（前年度は5名）であり、急激な応募者の増減の原因はつかめていない。

5 次年度に向けた課題 *ACTION*

- (1) 奨学金制度もしくは学費減免制度の検討
- (2) 学部学生への「進路支援」のあり方の検討
- (3) 指定法人との連携のあり方の見直し
- (4) アジア仏教社会福祉研究センターとの連携と留学生支援
- (5) 広報のあり方の再検討

2 学生支援①〔学生厚生〕

関連委員会	学生厚生委員会
関連部署	学生サポートセンター
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 方針

学生厚生委員会業務のうち、特に学生の福利厚生面での充実を図る。

(2) 目標

- 1) キャンパス内の元気を高めるために、近年減少傾向にあるサークルの活性化を図るとともに加入数を向上させる。
- 2) 奨学金返還金額の増額をめざす。
- 3) 建学精神に沿った学祭の運営の支援。
- 4) 課外講座の充実をめざす。
- 5) 学生相談業務の充実を図り、中途退学者の減少を目指す。
- 6) 外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実を図る
- 7) 学生サービスの向上及びキャンパス内の環境美化に努める。
- 8) 学寮規定の見直しおよび安全管理の強化。
- 9) 委員会業務の適正化
- 10) その他

2 具体的計画

PLAN

- 1) 「サークルの活性化」について。
 - ・リーダーズキャンプ等の機会に各サークルの運営にあたる学生を対象に、情宣活動のスキルアップを図るとともに学生サポートセンターでの活動支援の充実を図る。
- 2) 「奨学金返還金額の増額」について
 - ・停滞しがちな卒業生の返還の督促等、返還の促進を継続的に実施する。
- 3) 建学精神に沿った学祭の運営。
 - ・近年の学園祭（龍澤祭）効果を評価しつつも、本来あるべき姿を模索する。
- 4) 課外講座の充実をめざす。
 - ・広報・宣伝を充実させ、参加者の10%向上を目指す。
- 5) 学生相談業務の充実を図り、中途退学者の減少を目指す。
 - ・新入生オリエンテーションでの新入生への大学の相談機能の周知を図る。
 - ・関係委員会の連携により応談の充実を図る。
- 6) 外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実を図る
 - ・外国人留学生について新たな支援の具体化を図る。
 - ・ブラジル研修について、広報活動を充実し応募者の増加を企図する。
- 7) 学生サービスの向上及びキャンパス内の環境美化に努める。
 - ・構内の巡回を継続的に実施。問題点を抽出して、学生サービスの向上および環境美化を図る。
- 8) 学寮規程の見直しおよび若樹寮の安全管理の強化。
 - ・入寮の選考から学生厚生委員会が携わるように規程を見直し、入口から出口まで千葉事務局長と連携しながら、管理運営の充実を図る。
- 9) 委員会業務の適正化
 - ・委員会内での役割分担の明確化とタイムスケジュールの視覚化を図る。

- 10) その他
・委員会活動全般について効果測定を試み評価を加える。

3 取組状況

DO

- 1) 「サークルの適正な運営をふまえての活性化」について。
 - ・リーダーズキャンプ等個々の団体・組織等のリーダーの多くの参加を得て、リーダーへの助言・情報提供の機会を提供したが、一部に報告・連絡・相談等の課題が残った。
 - ・学生サポートセンターでは随時窓口での相談に、委員会メンバーも個別対応を実施。
 - ・活動報告、特に会計管理に課題があり、金銭出納の指導等活動の適正化を図った。残念ながら一部不適切な問題が顕在化した団体・組織については、委員会として指導にあたるとともに、その問題を顧問の教員に連絡し、指導を依頼した。
- 2) 「奨学金返還金額の増額」について。
 - ・停滞しがちな卒業生の返還につき、個別に電話や郵便等で連絡するなど継続的に実施。
- 3) 建学精神に沿った学祭の運営。
 - ・学生サポートセンター職員を中心に、DFメンバーのサポートを充実させ、大学の建学の精神の共有化を図り、“福祉の淑徳”として掲げることがふさわしい学祭のテーマを模索した。
 - ・学祭の内容についても、淑徳大学らしさ、学生活動らしさに留意した学生主体の企画・運営となるよう支援を心掛け、教職員の協力を得て安全・安心な学祭運営を勘案した。
- 4) 課外講座の充実をめざす。
 - ・新入生オリエンテーションの際、諸活動を紹介し、学生の興味関心の喚起を試みるとともに、S-naviの配信等により広報・宣伝を充実させた。
- 5) 学生相談業務の充実を図り、中途退学者の減少を目指す。
 - ・新入生オリエンテーションでの新入生への大学の相談機能の周知を図った。
 - ・関係委員会、特に学生相談センターとの情報交換を活性化させ、応談の充実を図った。
- 6) 外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実を図る
 - ・外国人留学生について新たな支援の具体化を図った。
 - ・ブラジル研修について、広報活動を充実し応募者の増加を企図した。
- 7) 学生サービスの向上及びキャンパス内の環境美化に努める。
 - ・各学食に個別充電コーナーを設置し、学内の安全確保のため、照明等の増設を行った。
 - ・喫煙場所を南門側に移動し、受動喫煙に対する配慮をした。
- 8) 学寮規程の見直しおよび若樹寮の安全管理の強化。
 - ・「千葉キャンパス学寮規程」を改定し併せて、寮長・副寮長との月1回のミーティングを実施。
 - ・入学予定者向けに見学会を実施した。
- 9) 委員会業務の適正化
 - ・当該委員会はこちら数年組織の改編を重ねてきた経緯があり、委員会内での役割分担の明確化とタイムスケジュールの視覚化により課題が浮上した。
 - ・総合福祉学部、コミュニティ政策学部と両学部にまたがる活動を担う当委員会としては、キャンパス全体の協調性を尊重するとともに、事件・事故への対応など2学部からなる第三者性を活かしながら、公平な判断・関与ができるよう役割分担を勘案した。
- 10) その他
 - ・委員会活動全般について、委員相互のブレインストーミングにより項目ごとに効果測定を試み、評価を加え課題と効果の顕在化を試みた。

4 点検・評価

CHECK

昨年度の計画では、活動成果の可視化を企図したが、今年度は従来の活動に潜在化していた課題への対応が急務となり、委員会として事務的業務の遂行が困難であった。そのため、今年度はブレインストーミングによる課題・効果の言語化にとどまり、定量・定性的資料の可視化は次年度以降への継続課題としたい。

- 1) 「サークルの活性化」について。

昨年度来課題となっている「適正な運営をふまえての活性化」については変わらず、より学生の活動の自己管理については課題の深刻化を感じる昨今である。学生のソーシャルスキ

ルの脆弱化がサークル活動にも影響し、関係書類の整理・保存、金銭出納等、基本的な活動基盤の整備自体に課題を生じている現状がある。リーダーズキャンプ等の機会に加えて、個々の団体・組織等に個別指導を行い、顧問の教員にも指導の協力を呼び掛けている状況にある。

2) 「奨学金返還金額の増額」について

淑徳大学貸与奨学金奨学金返還金額については、継続的に個別電話や郵便等の督促で返還が促進された。また、日本学生支援機構の奨学金の返還については、在学中から返還状況の低下の現状を伝え、予防的対応を試みた。

3) 建学精神に沿った学祭の運営。

学祭の運営に関しては、いくつかの課題が散見された。学生団体間の意思の疎通の齟齬が、結果としてポスターの掲載困難な事態に波及した。また、これを含め必要経費についてもやや曖昧な予算計上の結果、補正予算によるサポートをせざるを得ない事態となり、今後は委員会としてのコンサルテーションの必要性を感じている。

4) 課外講座の充実をめざす。

参加者が微減の状況は変わらず、一部講座を除き各講座とも10名弱の参加にとどまる講座もあり、講座の内容、開催・広報の仕方など再考の時期に来ているものと思われる。

5) 学生相談業務の充実を図り、中途退学者の減少を目指す。

大学全体の傾向として、キャリア教育の充実が図られる一方、設定されている資格・免許に該当しない進路を選択した学生には居所の無さが否めない現状があるものと思われる。特に、間口広く入学を認めている現状では、本学での大学生活に自分なりの活路を見出すことが難しい学生がある程度の割合で存在することはいたしかたのない状況ではある。

また、精神的な生き辛さを抱え集団生活に苦痛を感じている学生が、大学生活を断念する様子も見られ有効な対策を講じることは難しい、モラトリアムの時期にある若い世代の進路選択にサポートに寄り添って行きたいと考えている。

6) 外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実を図る

チューター制度については、その運用に学内のコンセンサスの課題が残っている。

7) 学生サービスの向上及びキャンパス内の環境美化に努める。

- 各学食に個別充電コーナーを設置したことにより、必要な充電ができる場所があることで、教室内での充電は若干減少したようである。また、学生の意見から大学の利便性への配慮が目に見える形で伝わっていることに一定の効果があるものと判断される。
- また、東日本大震災による節電によって、却ってキャンパス内の安全に課題が生じた。そこで、照明等の増設を図ったことにより、安心して下校ができるようになった。
- 学生が健康で快適に過ごすことができる環境を実現するため、喫煙スペースを移動させ、1号館周辺の環境改善、特に発達臨床センターを利用する子どもたちの安全は向上を図った。

8) 学寮規程の見直しおよび若樹寮の安全管理の強化。

- 「千葉キャンパス学寮規程」を改定し、入寮生の協力を喚起した。また、見学会を開くことで、入寮前の学生に対しての不安を打ち消し、寮生としての心構えを伝えることができた。
- 寮長・副寮長との月1回のミーティングを実施するとともに、クリスマス会など寮生と教職員の交流の機会を設け、寮内の問題の報連相が円滑にできる環境づくりを意図した。

9) 委員会業務の適正化

- 委員会業務と、タイムスケジュールの視覚化を試み企画の再考が可能となった。
- キャンパス全体の協調性を尊重するとともに、事件・事故への対応など2学部からなる第三者性を活かしながら、公平な判断・関与ができるよう委員の役割分担を勘案した。

10) その他

- 委員会活動全般について、委員相互のブレインストーミングにより項目ごとに効果測定を実施し、評価を加え課題と効果を項目化した。その結果をふまえ、既述のような業務の担当制、両学部の委員の第三者性を活かした協力関係など勘案した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

今年度の取り組み、評価をふまえ、効果の認められたものについては、その維持向上を図るとともに、次年度はさらに、具体的な対策を講じ課題の改善・解釈に取り組んでいきたい。

① 学生生活の支援

1) 「サークルの適切な運営と活性化」について。

- ・学生活動のルールとマナーの周知し、教職員によるコンサルテーションの充実する。

2) 「奨学金返還金額の増額」について。

- ・状況改善を意図した返還金のアプローチと、奨学金に関する説明・相談の充実

3) 建学精神に沿った学祭の運営。

- ・大学開設50周年を記念する特色を勘案し、DFを中心とした健全な学祭の運営をめざす

4) 課外講座の充実をめざす。

5) 学生相談業務の充実を図り、中途退学者の減少を目指す。

- ・学生相談センター、保健室との情報共有化、連携の強化し、学生相談業務のシステムの円滑化を図る

6) 外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実を図る

② 学内外の環境整備

1) 学生サービスの向上及びキャンパス内の環境美化と利便性の向上に努める。

2) 若樹寮の運営管理の見直しおよび寮の安全管理の強化。

③ 委員会活動の充実

1) 委員会業務の適正化

2) その他：顕在化した課題には即応し、リスクの軽減に努める

以上

2 学生支援②〔教務〕〔総合福祉学部〕

関連委員会	教務委員会
関連部署	学生サポートセンター
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学生の履修にかかわる仕組みの理解を徹底させる。
- (2) 平成27年度に向けてカリキュラムの検討を行う。
- (3) 学生の学習意欲向上のためのシステムを構築する。
- (4) アクティブラーニングを導入した授業の推進を行う。
- (5) 障がい学生への授業保障を強化する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 履修の手引きの構成・表記の見直しを行う。
- (2) 教務ガイダンス資料の見直しを行う。
- (3) 学生の学習意欲を高めるシステムを構築する。
- (4) GPAを活用して学生が学ぶ意欲を引き出せるシステムを具体化する。
- (5) 昨年度以上に（講義科目）のアクティブラーニング型授業を推進する。
- (6) 学科のカリキュラム樹形図を作成する。
- (7) 情報保障として、ノートテーカーを増やす方策を検討する。

3 取組状況

DO

- (1) 『履修の手引き』に各種情報を追加し、かつ、学生に分かりやすい表記にした。
- (2) 学期ごとに複数回のオリエンテーションを実施した。
- (3) 少人数授業を推進するため、授業の履修人数を200人以下とした。
- (4) GPAを活用し、成績優秀な学生には、履修単位数の上限緩和を行った。
- (5) 昨年度以上にアクティブラーニングを取り入れた授業を増やすようシラバス作成を教員に依頼した。（1教員2科目以上）
- (6) シラバス上における成績評価基準やアクティブラーニングの記載をチェックした。
- (7) 科目間の連携図を作成した。
- (8) 学生厚生と連携し、奨学金支給学生がノートテイクを行うようシステム化した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 『履修の手引き』に新カリキュラム及びGPAによる履修上限緩和に関する記載を行った。
- (2) 学科単位および課程単位にオリエンテーションを実施した。
- (3) 成績不振学生の履修対応について協議した結果、学部共通のシステムを具体化することができた。
- (4) いくつかの科目を除き、ほぼ履修人数を200人以内に抑えることができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) カリキュラム改正の検証を行う。
- (2) アクティブラーニングを取り入れたシラバス作成の確認を徹底する。
- (3) GPAを活用した履修上限緩和の効果について検証する。
- (4) 期末試験の在り方を検討する。
- (5) 単位の実質化を推進するための課題の明確化と方策を検討する。

以上

2 学生支援③〔教務〕〔コミュニティ政策学部〕

関連委員会	教学委員会（教務）
関連部署	
関連データ	

第1部
III
学部・研究科等による取組み

1
千葉キャンパス

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学生の履修にかかる仕組みの理解を徹底させる。
- (2) カリキュラム変更のための具体的な作業を行う。
- (3) 学生の学習意欲向上のためのシステムを構築する。
- (4) アクティブラーニングを導入した授業の推進を行う。
- (5) 障がい学生への情報保障と学習支援を強化する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 『履修の手引き』『教務ガイダンス資料』の構成や表記の見直しを行う。
- (2) 複数回の教務ガイダンスを実施する。
- (3) GPAを活用し、学生の学ぶ意欲を引き出すシステムを具体化する。
- (4) 講義科目におけるアクティブラーニングの導入をいっそう推進する。
- (5) カリキュラムの樹系図を作成する。
- (6) ノートテイカーを増やす方策を検討する。

3 取組状況

DO

- (1) 『履修の手引き』に各種情報を追加し、さらに学生に分かりやすい表記にした。
- (2) 学年別の教務ガイダンスのほか、キャリア支援センターと合同で新2年生向けの教務ガイダンスを実施した。
- (3) GPAを活用し、成績に応じて履修単位の上限緩和を認めるシステムを構築した。
- (4) シラバス作成時に、1教員2科目以上の講義科目についてアクティブラーニングの具体的記載と実行を依頼した。
- (5) シラバス上の成績評価基準やアクティブラーニングの内容の記載状況を確認した。
- (6) 科目間の連携図を作成した。
- (7) 学生厚生と連携し、奨学金支給学生がノートテイクを行うようシステム化した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 『履修の手引き』に新カリキュラムおよびGPAによる履修上限緩和に関する情報を追加した。
- (2) 1教員2科目以上の講義科目のシラバスにアクティブラーニングの具体的内容について記載があることが確認された。
- (3) 成績不振学生の履修対応について協議した結果、学部共通のシステムを具体化することが出来た。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) カリキュラム変更の検証を行う。
- (2) GPAを活用した履修上限緩和の効果について検証する。
- (3) アクティブラーニングを取り入れたシラバス作成の確認を徹底する。
- (4) 期末試験のあり方を検討する。
- (5) 単位の実質化を促進するための課題の明確化と方策を検討する。

以上

2 学生支援④〔総合福祉研究科〕

関連委員会	専攻主任会議
関連部署	
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 奨学金の要返済額の確認を含む、奨学金の適正な給付・貸与
- (2) 出席不良・成績不振（論文作成の遅滞）学生への指導態勢の強化

2 具体的計画

PLAN

- (1) 奨学金の要返済額が高額に達している院生への返済計画および適正な新規給付・貸与のあり方の個別指導および入試説明会などにおける入学前の情報提供や個別相談。
- (2) 出席不良および成績不振学生に対する、大学院事務室・指導教員・専攻主任による指導態勢の強化

3 取組状況

DO

- (1) 奨学金応募者の選考面接において返済計画の個別指導を行ったほか、入試説明会や入学前教育において個別相談も行った。また、学外の奨学生募集情報も積極的に紹介した。
- (2) 出席不良および成績不振学生とその家族に対する、指導教員・専攻主任・大学院事務室による連絡・相談を行った。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 要返済額が極端な学生は減少しつつあるが、ぎりぎりの状態の学生もあるため、引き続き確認と指導が必要である。
- (2) 論文作成が滞っている学生については指導教員を中心に、必要に応じて博士後期課程の学生も協力して相談にのった。しかし、出席不良となって連絡がつかない場合に対応が遅れ、結果的に退学となる事例もあった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズによりきめ細かく対応する奨学金給付・貸与態勢の見直し
- (2) 出席不良・成績不振学生への指導態勢の見直し

3 就業支援

関連委員会	キャリア支援センター
関連部署	キャリア支援センター事務室
関連データ	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け就職情報誌「Relation」vol.2・vol.3発行 ・就職・大学院進学状況（表17）・大学院の進路状況（表18） ・学部卒業生の進路福祉・医療関係（付表1）・卒業生の教員採用実績（付表2） ・研究科卒業生の進路福祉・医療関係（付表3）・就職指導支援行事等（付表4）

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 活動方針

キャリア支援プログラム全体を通して、学生個々の自己理解や自己開発を促し、学生自らが納得できる進路選択と意思決定することを支援する。

(2) 目標

- ① 就職希望率80%以上・内定率90%を最低到達目標とする。
- ② インターンシップ参加者の増加（前年度104名）とプログラムの充実。
- ③ 教職協働による就職支援体制の充実。

2 具体的計画

PLAN

- ・3年次から展開する就職支援プログラムを4年次前期まで延長して実施する。
- ・保護者向け就職情報誌を年間2回発行し家庭への情報提供を行うことで、保護者の理解と協力を促進する。
- ・個別カウンセリング体制を維持し、学生とカウンセラーとの関係構築の機会を増やす。
- ・インターンシップの受入れ企業の開拓と、インターンシッププログラムの充実を図る。
- ・インターンシップの事前事後学習プログラムの充実を図る。
- ・学科担当制による本務スタッフと教員との連携強化を図る。
- ・実践形式の就職支援プログラムを充実させることで、学生の実践力を向上させる。
- ・優良企業情報の入手。

3 取組状況

DO

- ・3年次春休みから4年次前期まで就活リスタートプログラムを実施し、「結果に繋がらない学生」「動き方が分からない学生」など、キャリア支援センターに来室しながらない学生層を集合形式で支援することで、カウンセラーとの関係構築を試みた。
- ・保護者向け就職情報誌「Relation」Vol.2、Vol.3を発行。
- ・個別カウンセリングを原則事前予約制とすることで、学生の「計画性」を意識させた。
- ・インターンシップのコーディネートを専門に行うスタッフ（キャリアカウンセラー有資格者）を配置し、受入れ企業の開拓や、新規にインターンシップを受け入れようとする企業へのプログラム設計の助言を行った。
- ・インターンシップコーディネーターを中心に3年次生へのマッチング支援を計画的に実施し、同時期に就職支援ニーズのある4年次生への影響を最小限に抑えた。
- ・インターンシップの事前事後のプログラムに新たに「受入れ企業等ご担当者との交流会」を開催し、学生の成果報告の発信と大学のキャリア支援に関する取組みをPRした。
- ・学科担当スタッフが当該学科の会議に参加し、学科の課題等の共有に努めた。
- ・実践型の就職支援プログラム「プレ就活」を開催し、実践力の強化に努めた。
- ・企業の信用調査会社から企業情報を購入。求人開拓のデータベースとして活用した。
- ・2016年卒業生の就職活動スケジュールが変更したことにより、2月に実施していた合同企業

説明会を取りやめ、業界・企業理解を深める機会に変更。「業界ウォッチ」を学内会場で開催した。

- ・公務員試験対策講座は今年度も外部予備校に委託して開講した。

4 点検・評価

CHECK

- ・従前、4年生は学内企業説明会を除き、キャリアカウンセリング等の個別支援が中心の就職支援であった。個別支援に加えて、教室で行うワーク中心の支援プログラム等とおおしてカウンセラーとの関わりをもち、その後の来室を促すことにつながった。
- ・保護者向け就職情報誌「Relation」の発行は、保護者に対する正確な情報提供に加え、保護者からキャリア支援センターの積極利用を後押ししていただく上で、欠かせないツールであることから、今後も継続する。
- ・個別カウンセリングの「予約制」は、学生に定着した。予約等で訪れた学生と対応することで、カウンセラー以外のスタッフも積極的に学生に関わる機会を増やすことで、キャリア支援センターが一体となって学生をサポートしている環境ができた。
- ・就職活動の準備期間として、重要性が増した「インターンシップ」については、専門のコーディネーターが期待どおりの動きをしてくれた。前年度より参加学生は減少したが、大学側のニーズを組んだ実習プログラムにより、参加学生の企業理解・仕事理解が例年以上に向上したことが、学生のレポートから確認できた。
- ・2年目の開催となった実践型の就職支援プログラム「プレ就活」は、外部コーディネーターと大学キャリア支援側とで支援方向に食い違いを見た。
- ・外部予備校に委託している公務員試験対策講座については、受講者の状況等がつぶさに把握できないことや、本番試験の併願計画等がきめ細かくサポートされていない。
- ・スタッフの学科担当制については、業務都合により諸会議に安定的に出席することが出来なかった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・早期から就業意識醸成に向け、インターンシップの参加対象年次を3年から2年への引き下げを検討する。
- ・実践型就職支援プログラム「プレ就活」運営の内製化。
- ・キャリア関連講座の受講者数増加。
- ・公務員試験対策の抜本的見直し。
- ・専門職就職率向上による進路の特徴づけ。
- ・首都圏域の優良企業就職の強化。

以上

4 社会貢献

関連委員会	淑徳大学地域支援ボランティアセンター運営委員会
関連部署	地域連携室、地域支援ボランティアセンター（千葉）
関連データ	

第1部
III
学部・研究科等による取組み

1
千葉キャンパス

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

○地域とのつながりを密にし、より質の高い地域連携事業を目指す。

2 具体的計画

PLAN

- (1)「千葉市障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）」大会運営全般のボランティア学生の派遣。
- (2)生実町グラウンドの一部を利用して生実町内会、百寿会（老人会）、淑徳共生苑等との連携により、多世代交流を目的とした「淑徳大・生実町プレーパーク」活動の開始。
- (3)千葉キャンパス周辺地域の方々との交流、地域の活性化のきっかけづくりの場としての「絆カフェ」の企画運営。
- (4)障がいのある子どもに動物とのふれあいを楽しんでもらう「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」千葉市動物公園との共催。
- (5)淑徳大学学生消防隊による日々の訓練や近隣の地域防災や防災教育の実施。
- (6)安全・安心で暮らしやすい街づくりを目的とする学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyes（淑徳イーグルアイズ）の活動

3 取組状況

DO

- (1)5月14日(水)青葉の森陸上競技場にて「第22回千葉市障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)」が開催された。本学から36名の学生がボランティアとして参加した。知的障がい者の陸上競技やフライングディスクなど選手誘導係りや入退場のサポートに取り組んだ。選手790名、ボランティアを含むスタッフを含めると1,100名が参加した。
- (2)「淑徳大・生実町プレーパーク」は、子どもたちが安心して自然の中で遊べる場所を用意し、世代の異なる人々との交流を深めるとい活動をもとに、大巖寺小学校、生浜小学校、生浜東小学校の3校の協力を得て、以下の活動をおこなった。
 - 活動実績
 - 平成26年度に4回「淑徳大・生実町プレーパーク」を開催した。
 - 実施日と参加者数は次の通りであった。
 - 第1回 8月23日 (41人) 自然探検、大根の種まき
 - 第2回 9月27日 (75人) 自然探検、迷路づくり
 - 第3回 10月25日 (57人) 隠れ家づくり、ブランコ
 - 第4回 11月30日 (104人) 焼き芋大会、芋煮会
- (3)「絆カフェ」は毎週3回(月・水・金)の活動の他、7月5日(土)開催の「白旗七夕祭り2014」においてガラスアートや東北復興支援物産展などを出店、地元住民で賑わった。
- (4)8月25日(月)、「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」を共催した。本学から特別支援教育を学ぶ学生を中心に56名が参加。動物ふれあいサポーターのほか、特別結成ユニット金管アンサンブルの演奏や手話ソング、パネルシアター、バルーンアートを披露した。
- (5)淑徳大学学生消防隊員は、千葉市消防団員(第3分団5部・大巖寺)として日々の訓練や近隣の地域防災に取組み、7月5日(土)開催の「白旗七夕祭り2014」において、子どもたちに向けた防災教育を実施したほか、8月15日(金)開催の「生実町花火大会」においては防火・警備担当として出動した。
- (6)学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、近隣の防犯パトロール巡回を定期的

(毎週3回・火・水・金)に実施した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) ゆうあいピックは、知的障がい者である選手の誘導や整理、競技前後のサポートを行い、ボランティア学生は選手とのコミュニケーションから、知的障がいの理解と支援の在り方について改めて学ぶ機会となった。
- (2) 淑徳大・生実町プレーパーク開設1年目の平成26年度は、8月から11月までに計4回実施し、参加者合計は277名となった。地域の町内会・老人会と近隣の3小学校の児童とそのご父兄を中心に淑徳大生と4世代にわたる交流を持つことが出来た。
- (3) 絆カフェを空き店舗の多い通りに設置したことにより、商店街に足を運ぶ人数が増え、活性化し、中小事業者の振興に繋がった。また、商店街来街者の増加により、商店街内に存在している他の空き店舗の再活用が期待されていたが1店舗(美容室)の出店があった。
- (4) ドリームナイト・アット・ザ・ズーは2010年より千葉市動物公園と本学で共催している。2013年より米系大手生保ジブラルタ生命が協賛し、産官学連携事業に成長を遂げた。
- (5) 学生消防隊員は、千葉市消防団員として規律訓練や近隣の地域防災等に取組んだほか、中央消防署宮崎出張所職員の指導のもとにキャンパスで小型ポンプ操法訓練に取り組んだ。
- (6) 防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、定期的な防犯パトロールの他、大学周辺のイベント(七夕祭りや花火大会)の警備担当として積極的に地域と連携した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 相互連携協力協定を締結している千葉市主催のボランティアではあるが、平日開催の為、授業の時間と重なってしまうため参加者への配慮等について検討が必要。
- (2) 企画運営の実行委員は全員が1年生で試行錯誤しながらの実施であったが、次年度以降は新入生の勧誘を含め、実行委員を増員して委員会組織の増強を図る。
- (3) 次年度以降は、空き店舗対策事業費である補助金が終了するため、新たな助成金の獲得へのチャレンジをしたい。
- (4) 次年度は開催5年目となるため、今までの反省点を踏まえ、より魅力的なイベントになるように熟成させていきたい。
- (5) 都市直下型地震などに対応した訓練や規律訓練の実施のほか、大学当局と協働による避難訓練や避難所設営訓練など有事に備えたい。
- (6) 現在の活動の他、大学周辺地域の町内会・自治会と協働による活動の強化を図る。

5 図書館〔千葉〕

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

1. 平成26年度 振り返り

【学部】

千葉図書館（取組み）

平成26年度は、図書費の項目別予算配分を検討した結果、通常の予算の仕分けにサービスラーニングセンター（SLC）に100万円の予算をつけた。予算仕分け項目としては学生指導図書、学生希望図書、教員選書、継続図書、雑誌製本、蔵書調整費として予算を計上している。4・5月はシラバス記載の資料の収書、それ以降は教員選書を主に収書をした。教育福祉学科教員による継続的な選書がおこなわれ、教職関連資料が充足された。

教員選書以外の資料収集として、叢書調整があり、各出版社の新刊案内等から本学の学部・学科に必要な資料等を図書館で選書している。

教員選書として電子ブックの依頼があり、研究室から利用可能で冊子に代わっての利用の変化になった。

平成26年度の千葉図書館の利用統計から入館者数68,593人（前年度比1,804人増）、貸出数11,297冊（前年度比991冊増）でそのうち、他の学科の貸出冊数の減少があったが、教育福祉学科の貸出数は2,729冊（前年度比1,441冊増）となった。これは教職連資料の充実の結果と考えられる。

図書館では3か所で書架ミニ展示おこなった。コピー機横では、マレーシア語、トルコ語、ポルトガル語、北欧諸語、アラビア語、ネパール語、ヘブライ語、サンスクリット語、ギリシャ語、エスペラント語を展示して所蔵語学資料展示した。

カウンター前・カウンター脇展示は、「心身の健康に関する資料の紹介」「夏期休暇中の長編読み物特集」「芸術の秋」「大型資料」「今年のイチオシ」「はじめての1冊」「読む就活」を展示した。学生の声として、アンケートを実施し展示内容の充実をはかった。

2. 次年度への課題、方策

教員・学生希望図書・学生指導図書等の選書は考慮すべきものであるが、就職活動の応援選書の充実をさせる。また図書館資料として必備のものを購入し関連資料の充実を図る。

一昨年から電子ブックの購入希望が増加している。図書館では狭隘のため電子資料の購入を促進して、図書館のHP上にあるため利用が容易である。図書に限らず、契約しているデータベース、電子ジャーナルでの資料の利用の増加が多い。

蔵書資料展示については、淑徳50周年の展示として龍澤祭のパンフレットを展示し当時の社会の動きを読みとる。「こころに響く一文」等学生参加型の展示資料の展開を予定している。

以上

6 自己点検・評価

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学部の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化のため、各学科、各委員会の活動をPDCAサイクルに従って、今年度も継続的に実施する。
- (2) 大学と学部の教育理念・目的、人材養成の方針、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの理解と、それを受け、各学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直し・検討に向け、議論の素地をつくる。
- (3) 教育・研究・管理運営に関する目標・成果指標について、平成27年度までの3年間の目標に対する今年度の目標を提示・確認し、学部が目指す方向性を共有する。
(大学基準協会の認証評価で指摘された事項をふまえたうえで、今年度における改善事項を実施する)

2 具体的計画

PLAN

- (1) について
 - ① 各学科、各委員会から5月中に活動計画を提出してもらい、学部・自己点検評価委員会で確認する。今年度の学部・学科、委員会の方針はどのようなかについて、情報を共有し合い確認をする。
 - ② 実施状況については、各学科、委員会より年度末に報告書を提出してもらい、学部・自己点検評価委員会で総点検・評価する。
- (2) 各学科におけるカリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの内容を今後見直す前提として、現状の把握・共有化を図り、今後に向けての議論を開始する。
- (3) 昨年度までのつながりをふまえたうえで今年度の目標を確認し、翌年度に向けた基礎をつくる。今年度行うべき改善事項を明確にする。各学科・委員会相互に連携のうえで計画的に改善を実施する。

3 取組状況

DO

- (1) について
 - ① 各学科、各委員会の活動計画は、5月中にほぼ提出され、その後学部・自己点検評価委員会として、各学科・委員会における取り組みの確認を行った。
 - ② 活動計画に基づく活動報告書は、年度末までにほぼ取りまとめられた。
- (2) 本委員会では議論の開始をまず第一歩と捉え、今年度より段階的検討を開始した。
- (3) 教育・研究・管理運営に関する目標・成果指標については、学部・自己点検評価委員会で共有化のうえ、実施に移した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 計画通りに、各学科、委員会の諸活動をPDCAサイクルに従って可視化することができた。
- (2) 大学と学部の教育理念・目的、人材養成の目的・全体像を、理解・把握するレベルでとどまった。
- (3) 当該年度が計画通りに実施されたか、学部の目指す方向性との関係性については、各学科、委員会相互による共有を図ることができた。

- (1)次年度も各学科、委員会の諸活動をPDCAサイクルに準拠しながら継続実施をしていくとともに、引き続き、学部の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化が図られているかについて点検・評価していく。
- (2)次年度は、大学、学部の教育理念・目的・人材養成の方針に基づき、各学科におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの点検・検討を段階的に開始していく。
- (3)次年度に向け、学部・学科、委員会として目指す方向性の共有化を図る。

以上

7 その他〔ハラスメント防止等〕

関連委員会	ハラスメント防止委員会
関連部署	総務部、学生相談センター
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 淑徳大学ハラスメント防止規程ならびに淑徳大学ハラスメント防止ガイドラインにもとづき、淑徳大学構成員のハラスメント被害や加害を防止し、ハラスメントのない快適な学業・職場環境を保証していく。
- (2) ①ハラスメントの発生を未然に防止する。②ハラスメントを認知した場合、迅速に適切な対応を行う。③ハラスメントの適切な再発防止策を講じていく。

2 具体的計画

PLAN

1. ハラスメントの発生を未然に防止する。
 - (1) 教職員に対して
 - ・教職員向けの研修会を年2回実施し、啓発に努める
 - ・教職員向けに他大学でのハラスメント事件について新聞記事等を掲示し、啓発に努める。
 - (2) 学生に対して
 - ・ハラスメントの現解とその相談窓口に関する情報提供を全学生に対して実施する。
 - ・Webからのハラスメント相談の動向を把握するとともに、相談しやすい体制となるように改善を進める。
 - ・学生が学外や海外に出て行う研修・実習の際、及び留学生の受け入れの際には、事前にハラスメント防止研修の実施を担当部署に依頼し、未然防止に努める。
2. ハラスメントを認知した場合に、迅速で適切な対応を行う
 - ・ハラスメント防止委員会において、ハラスメントが発生した場合の危機管理体制と対応過程を確認し、シミュレーションを行い、いざという時の準備をしておく。
 - ・初期相談のスキルアップと相談員の姿勢など、相談員に必要な研修会を実施し、相談援助技術を高める。

3 取組状況

DO

- ・ハラスメント研修会を前期に1回、後期にも1回開催した。
- ・全学生にゼミを通してパンフレットを配布した。
- ・Webからの相談窓口が設置されており、今年度の使用者あり。
- ・被害者の安全安心に配慮した対応を行い、二次被害は発生していない。

4 点検・評価

CHECK

- ・ハラスメント予防の研修会を2回（基礎編と応用編）開催されたこと、ハラスメント相談をより容易にしたこと、ハラスメント発生の際の危機管理体制を確認したことなど、概ねを実行できたことは評価できる。

前学期は平成26年7月31日（木）15：30～17：00に講義形式で実施し、88名が参加した。
後学期は平成27年1月29日（木）15時30分～17時30分にワークショップ形式で実施し、75名が参加した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

27年度は学生間のハラスメント防止策に着手したい。

以上

平成26年度 総合福祉学部 レビュー

1. 平成26年度 振り返り

【学部】

●学生募集（取組み、成果）

基本的には、昨年度と同様の方針で行った。実践心理学科、社会福祉学科の応募者、入学手続き者の減少化傾向が続いているが、何とか定員の確保をすることができたが予断を許さない状況である。2学科に比べると教育福祉学科の応募者、入学手続き者はまだ緊急性はないものの、全体としては次年度に向けて定員確保への改善に向けた取り組みをしていきたい。

学部を平均するとAO入試による入学者が圧倒的に多いため、引き続き、基礎学力についての検討が必要である。

●キャリア支援（取組み、成果）

学部全体の就職率は、96.3%で昨年に引き続き上回ることができた。学科別に見ていくと、社会福祉学科は、99%と昨年より上回った。教育福祉学科は第1期生の送り出しとなり97.7%と健闘した。実践心理学科は昨年同様、90%の壁は難しかった。

今年度2回目となった〈就職決起集会〉は、1月27日に実施され、457名の3年次生が参加した。学長・学部長による応援メッセージ、プレ就活の総括、進路決定者からの応援メッセージ、4年生製作による「頑張れムービー」上映等、今後の具体的取り組みを後押しする大きな機会となった。

●正課活動（取組み、成果）

教育向上委員会が目標を持って計画的に活動する体制づくりに入っの2年目。学部と学科FDとの連携体制を引き続き安定的なものとした。今年度は、次年度から試行実施に入っていく「ループリック」を中心に行い、ループリック始動に向けた基礎的理解と素案づくり（教室外ループリックを含む）を行った。シラバスでは、事前・事後学習の具体的提示がかなり浸透した。単位と学習時間の理解も新入生・教務オリエンテーションを使い、十分な周知と理解に努めることができた。アンケートでも引き続き実態の把握に努めた。また今年度より、専任教員の少なくとも一つの講義科目でアクティブラーニングの導入を徹底させた。後半期には次年度への本格活用に向け、社会福祉学科、実践心理学科においても、科目の順次性・体系性の作業・総点検を行った。

各学科、委員会もPDCAサイクルによる計画策定と実施を継続して行った。ハラスメント防止研修も、演習形式の研修を引き続き徹底させたことで、教職員による現状理解をより深めることができた。

●正課外活動（取組み、成果）

正課教育の充実化という目的に沿いながら、学科毎の正課科目とのバランスやその中身について引き続き総合的な検討を行なった。今年度より正課外活動を「キャリア支援」「免許・資格取得支援」という整理の下での実施となったが、結果、所管部署がより明確となり、連携が以前よりも取りやすくなった。

2. 次年度への課題、方策

単位の実質化（学内での授業時間外学習増）、学生の学士力、科目の順次性・体系性に基づくカリキュラムマップ作成といった課題に加え、学士カーループリック（H27年度入学生～）、教室外ループリックの導入・試行に向け、さらなる検討・実施を段階的に図っていく。

以上

1 教育課程①〔社会福祉学科〕

関連委員会	社会福祉学科
関連部署	
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 福祉、保健・医療、学校教育、その他広くコミュニティサービスに携わる職業人として進んでいく際の教育課程上の各節目に必要な、福祉領域への関心や職業選択、福祉を学ぶことの楽しさを醸成する機会を導入し（ラーニングcommonsの効果的活用、授業外学習時間増、他）、特色ある教育課程検討への取り組みを継続させる。
- (2) 学科カリキュラムの見直しと、それに沿った科目の順次性・体系性作業（社会福祉士、精神保健福祉士、教職、福祉系キャリア毎の順次性、体系性）。
- (3) 科目間連携促進のための共通テキストづくり。
- (4) 学科科目へのアクティブラーニング取り込みの活性化（担当科目1科目以上）。
- (5) 学科実習科目・コモンループリック（教室外ループリック）の作成と周知。
- (6) 新たに2年次アドバイザー制を機能させ、課題を抱える学生の継続的支援を図る。

2 具体的計画

PLAN

- (1) ソーシャルワーカーを目指す学生の“キャリア形成”のため、千葉県社会福祉士会と本学科教員によるコラボ型・正課授業や、福祉系キャリア科目の学外講師との連携による実践型授業とラーニングcommonsの活用により、福祉に多面的に関心を持ってもらう機会を積極的に醸成させる。
- (2) 学科内にカリキュラム検討委員会を発足させ、見直しの整備を開始するとともに、後半期においては、それに沿った科目の順次性、体系性を学科長、教務委員長、副委員長が中心となり、各課程を代表するカリキュラム検討委員との連携のもとに作業を進める。
- (3) 社会福祉士養成の根幹を成す、実習・演習教育の学科教員間におけるコンセンサスを図るべく、相談援助演習共通テキスト（低学年版）の作成を具体的な作業工程に従いながら段階的に着手する。
- (4) 平素の正課授業のなかで意識的に導入してきている各教員の試みを見直し、シラバスへの明記とともにその効果的な実践に向けた取り組みを行う。
- (5) 学科内に各課程を代表する教員から成る学科・ループリック検討会を立ち上げ、定期的な会合に高等教育研究開発センター研究員の方にも継続して参加いただき、学科学生の実習内情に即したループリック作成を進める。
- (6) 学科会で定期的に問題のある学生の情報を共有しつつ、早期にそうした学生に対する連携体制を確立させていく。

3 取組状況

DO

- (1) 計画通りに進めていくことができた。
- (2) 学科カリキュラムを多方面から見直し、問題点、課題を学科内で共有化することができた。また科目の順次性、体系性の検討作業は、年度末にかけてかなり急ピッチでの検討となったが、次年度新入生への周知徹底に向けて間に合わせる事ができた。
- (3) 社会福祉士養成科目の一つである「相談援助実習ⅡⅢⅢ」の内容を網羅した共通テキストの作成を、各作業工程を踏みながら何とか出版へつなげることができた。
- (4) 学科教員が、講義課題を中心に1科目以上アクティブラーニングの形態を取り入れ、試行錯誤のもとで科目の特性に応じた形態を実践することができた。

- (5) H27年度からの試行を受けて、学科実習版のコモン（教室外）ルーブリック作成に着手し、年度内に完成させ次年度からの試行を待つことになった。
- (6) アドバイザーが中心となり、学生の基礎学力（とりこぼし部分）への働きかけ、基礎教育科目と専門科目とのつながりにおける学生自身の課題の明確化、課程辞退への進路相談等々を、時にアドバイザー間連携や、学科会内での定期的な情報収集を通して共有化し、一連の「学科内体制」を軌道にのせることができた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 授業外学習時間という点ではその効果的改善にやや課題が残った。
- (2) 本年度の目標を達成できたが、引き続き、学科内で「学科の方向性」「単位の実質化」に関して検討を深めていきたい。
- (3) 計画通り、本年度の目標を達成できた。
- (4) 計画通り、本年度の目標を達成できた。
- (5) 計画通り、本年度の目標を達成できた。
- (6) 各クラスアドバイザーから提起される問題を中心に学科内での認識共有化の下、学生相談センターとの効果的な連携のあり方を引き続き模索していく。

5 次年度に向けた課題

ACTION

淑徳大学社会福祉学科としての特徴性・斬新性を広く発信していきつつ、かつ最近の在学生の実態に基づいたしなやかな流れを盛り込んだ、学科・正課教育課程の検討と正課外教育のリンクのあり方。学科・福祉系インターンシップ教育・社会福祉士、精神保健福祉士、スクール・ソーシャルワーク、教職に関わる実習教育から見えてくる学生の成長の受け止め（可視化）、教育を通して見えてくるデータの総合的・統合的な活かし方、個々のエビデンスの有機的な繋げ方、等を引き続き検討していきたい。

以上

1 教育課程②〔実践心理学科〕

関連委員会	
関連部署	実践心理学科
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1)「成果指標 教育課程 6) シラバスの組織的作成・統一化」で設定されている科目間連携を実践心理学科として進めるため、専門科目間での連携がしやすい体系性と順次性をもったカリキュラムを構築する。さらに、実践心理学科において設定されている多様なプログラムのそれぞれにおいて、心理学の学びをキャリア形成へと繋げていくことのできる履修モデルを設定する。
- (2)「同 3) アクティブラーニングの仕組みを導入した授業科目比率を増加させる」に基づき、アクティブラーニング導入とその適切な導入方法についての検討を進める。
- (3)主体的に心理学を学んでいくには、心理学の専門教育の目指すべき学修到達度が明らかであると同時に、各学年での学びをその目的地に向けたステップとして位置づけられることが必要となる。そこで実践心理学科では、心理学教育の目指すべき学修到達度として、心理学的知識を他者に適切に伝えられること、及びその知識や技能を目的に沿って応用できることと設定し、その到達度を適切に評価する方法の開発を目指す。
- (4)心理学実習教育に適したルーブリックとはどのようなものなのか検討する。

2 具体的計画

PLAN

- (1)25年度に実施したシラバス分析から明らかになった専門科目における講義と実習間、実習と実習間、講義と講義間の内容の重なり合いについて、より効果的に学べるように体系化されたカリキュラムを構築する。
- (2)専任教員が講義科目1科目以上でアクティブラーニングを試行し、その成果や問題点などについて学科教員間で共有化を図る。
- (3)心理学の知識を他者に伝えられることと、目的に応じて役立てられることという学修到達目標の達成状況を判断するために、4年次において心理学的研究を行わせるとともに、その成果の相互評価ができるように全員参加のポスター発表を実施する。
- (4)2年次の調査実習『心理学基礎実習』用のルーブリックの原案を開発する。

3 取組状況

DO

- (1)半年間かけて、学科会や全教員会の実践心理学科部会などで新カリキュラムの検討を進めた。検討にあたっては、講義間、講義・実習間、演習間の体系性と順次性を明確にすることで、科目間連携、教員間連携のしやすいものにするのを重視した。
- (2)専任教員が講義科目1科目以上でアクティブラーニングを実施し、そのことをシラバスにも明記した。その授業の多くが授業公開された。さらに学科FDで、その実施報告が行われ、より有効な導入方法などについて情報共有がなされた。
- (3)毎月の実践心理学科会議にて、実践心理学科4年生約100名が発表する卒業研究ポスター報告会の実施方法を継続的に検討した。その結果、5月に研究報告の概要、9月にポスターの形式、11月にポスター報告の具体的方法がそれぞれ確定し、学生への周知も行われた。2015年1月22日に行われた報告会は、下級生や他学部教員を含めて多くの見学者も訪れ、盛況であった。
- (4)科目担当教員でルーブリック原案を作成し、実践心理学科部会等において他の教員と共有化を行った。実際に全クラスで評価基準として学生に周知し、1クラスで学生による自己評価を実施した。その結果については、実践心理学科部会で共有がなされた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 新たなカリキュラムは、心理学の専門知識とその応用可能性を科目間、教員間で連携して教えることが可能である。また1年から4年まで連続的に心理学的キャリア教育を行うものとなっており、今後の実践心理学科の教育向上に資するものである。
- (2) アクティブラーニングが実際に導入してきたと同時に、大規模授業における導入方法やどのような授業に向かないのか等についても着実に情報共有が進んでいる。
- (3) 4年生全員が同一の形式によりポスター報告をすることで、ポスターと口頭での発表スキル、心理学の専門的知識と理解、研究実行スキルを評価する体制が整った。学科全体として実施することで、複数の教員による客観的評価および学生同士による相互評価が可能になったことは、学習到達度を適切に評価するという点はもちろん、学生1人1人の学修動機づけの向上という点においても高く評価できる。
- (4) 実際に一つの科目でルーブリック原案を作成し、試行までできた点は評価できる。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 新カリキュラムにおいて想定されている体系性や順次性が適切に学びに反映されるように、シラバス内容や教育方法を改革していく必要がある。また科目間、教員間でスムーズに連携できるような運営体制の構築も求められる。
- (2) アクティブラーニングのさらなる導入と、適切な方法についてのさらなる模索を促進していく必要がある。とりわけ、大規模授業へ実施する方法の検討が必要であろう。その一方、アクティブラーニングが必ずしも有効ではないと判断できる授業もあることから、どのような場合に導入すべきなのかの判断基準を明確にする必要がある。同時に、その場合の代替となる教育方法についての検討も行わなければならない。
- (3) 今後は、ポスター内容や口頭での質疑応答についての共通の評価基準を設定する。また4年次の研究報告という目標に向けて、1年からの教育、とりわけ演習教育がどのように繋がっていくのかを可視化することで、学生1人1人が計画的、主体的に心理学を学んでいけることを目指す。
- (4) 今年度の反省点をもとに改善を行い、本格導入する。

以上

1 教育課程③〔教育福祉学科〕

関連委員会	
関連部署	教育福祉学科
関連データ	①教育福祉学科における教育の在り方について ②単位の実質化に向けて

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 保育士や教育職を目指すものとして、学生が自覚を持って主体的に学習を進めることができるよう、教育内容の充実を図る。
- (2) 教育福祉学科の完成年度を迎え、これまでの4年間の振り返り、課題を整理し、カリキュラムの改善を図る。

2 具体的計画

PLAN

- ① 教職体験研究、総合課題研究、及び保育実習・教育実習の充実を図る。
- ② 教職課程運営委員会が中心となって4年間の課題を整理し、カリキュラムの改善を図る。また教育福祉学科のこれからのあるべき姿、単位の実質化に向けた課題を整理し、今後の方向性を示す。

3 取組状況

DO

- ① 教育実習・保育実習が本格的にスタートし、教育課程上の様々な課題が見えてきた。
- ② 4年間の反省のもとにカリキュラムを見直し、新カリキュラムは平成27年度入学生から適用することになった。
- ③ 総合課題研究がスタートした。各ゼミの代表者による学科内プレゼンテーションを行い、最優秀者（グループ）に長谷川研究奨励賞を授与することになった。
- ④ 専門研究ゼミや対策講座を通して対策をしてきた教員採用試験・公務員採用試験等に第一期生が挑戦した。
- ⑤ 4年間の学科の取り組みを免許資格課程ごとに次の4つの視点から振り返り、成果と課題を整理し、今後の学科の方向性を検討した。○免許資格に関わる教育、○二つのコースの位置づけ、○初年次教育、○各課程の4年間の実績
同時に、「単位の実質化」の側面からも振り返り、今後の方向性を示した。

4 点検・評価

CHECK

- ① 保育士・幼稚園課程では前期に5週間の実習が入り、授業を欠席せざるを得ない状況で、カリキュラム上の問題が浮き彫りになった。また、他の課程においても、4年前期のカリキュラム（履修モデル）上の課題が指摘された。4年前期の履修科目数を削減する方向で改善案が示された。また、3年後期の実習を可とする方向で、今後実習教育のあり方を見直すことになった。
- ② 教育福祉学科の4年間の振り返りを通して、学科の柱となるべき3つのポリシーの見直しと具体化、教育環境の整備、正課教育と正課外教育の連動、履修カルテとポートフォリオの在り方の検討、等の様々な課題が指摘された。
- ③ 教員採用試験・公務員採用試験等において一定の成果を収めるとともに、免許資格課程毎の課題が明らかになった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ① アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直しと具体化（福祉マインド醸成のためのカリキュラム）

- ② 正課科目に準正課科目、正課外科目を含めたカリキュラムマップの作成
- ③ ルーブリックの活用とシラバス達成目標の具体化
- ④ 双方向授業、アクティブラーニングの充実
- ⑤ 各課程における教師間、科目間の連携の充実
- ⑥ 履修カルテとポートフォリオの在り方の検討

以上

第1部

III 学部・研究科等による取組み

1 千葉キャンパス

2 教育組織①〔社会福祉学科〕

関連委員会	社会福祉学科
関連部署	
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1)「教育課程」で述べた目標を大前提としつつ、社会福祉学科で展開する講義科目、演習科目の相乗的教育効果を引き続き高めていくため、学生の現状、課題解決に向けての検討を、引き続き学科専任教員・兼任講師ともに共通理解を図っていく。
- (2)学科直属の「社会福祉学科・受験対策室」を、学科運営と密接にリンクさせながらさらに効果的な運営ができるよう、引き続きその素地を整えていく。

2 具体的計画

PLAN

- (1)学科FDはもとより全教員会（春・秋の年2回）・学科分科会時に学科拡大FDを開催することにより、学生の現状、学科科目を担当する全教員で検討すべき事柄（学科としてのあり方、アクティブラーニング、教室外ルーブリック、課題を抱える学生への支援、他）を検討し・共有化するなかで改善案を議論していく。
- (2)学科という組織に組み込まれている「受験対策室」に個々の教員がより参加しやすい体制、また学生の件で指導・相談しやすい体制づくりを検討していく。まずは受験対策室・運営委員会が中心となり、学科会と連動し、学科の一斉連絡網も積極的に活用しつつ、個々の教員とのきめの細かな連携体制をつくりあげていく。

3 取組状況

DO

- (1)カリキュラム改定を発端とした「学科のあり方」の他、「実習版・教室外ルーブリック」は段階的に学科FD、学科FDを通じて議論・検討を深めていくことができた。その中で教員一人一人もさまざまな課題に気づくことができた。
- (2)学科の重要課題の一つである「国家試験合格率」の60%台突破（最大目標）を目指し、学内国家試験対策、日々の学習への動機づけ、きめ細かな学生指導体制、テスト結果に対する丁寧なフォロー、を地道に、かつ対策室と教員、事務担当部署とが一丸となって進めることができた（学内受験ネットワーク体制の継続的強化）。

4 点検・評価

CHECK

- (1)学習に向き合う姿勢に多くの課題を抱える学生（メンタル面の事情も含め）、学習や受験勉強への動機づけが低い学生が微増傾向にあるなかで、そうした学生への教育手法・機会をどう刷新して行ったら良いのか（具体的ツールを含め）、学科FD、学科拡大FD等を通じて検討を行えた。
- (2)計画に則り、「国家試験合格」向上を目指し、学科及び関連部署職員が一丸となって協力することができた（結果として今年度末の国家試験結果では、社会福祉士合格率：60.8%、精神保健福祉士合格率：100%を達成することができた）。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1)今後も、学科独自の教育体制づくりの充実化に向けて引き続き検討を進めていくとともに、学科FD体制の充実化をさらに押し進めていきたい。
- (2)今年度は年度末に大きく目標達成をすることができたので、この好成績、好結果を安定的なものにさせていくため、さらなる強化のための組織体制づくりを継続させていきたい。

以上

2 教育組織②〔実践心理学科〕

関連委員会	
関連部署	実践心理学科
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 実践心理学科の専任教員、兼任教員の間で、時代変化に応じた心理学教育の在り方について議論を行い、状況認識と対応方法の共有化を図る。さらにその成果を実際に学科教育へと反映していくことを目指す。議論すべき点は以下の通り。1) 心理学教育における適切な科目間連携、教員間連携とはどのようなものなのか、2) キャリア形成につながる心理学教育の在り方、3) アクティブラーニング、ルーブリックなどを心理学専門教育に導入する方法、4) 4年間の心理学教育の学修到達度を適切に評価する方法、5) 正課の教育を補完する正課外教育の在り方。
- (2) 大学院科目の授業担当を含めて過剰になっている専任教員の授業負担の改善を図る。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 専任教員による実践心理学科会議や学科FD、兼任教員も加えた全教員会実践心理学科部会やテーマ別の検討チームなどで、実践心理学科の教育が直面している様々な課題について議論するとともに対応策を導きだし、実行に移していく。
- 実践心理学科会議においては、今年度は主に、科目間連携、教員間連携を重視した体系性・順次性が明確な新カリキュラムの構築、及び4年間の心理学教育の学修到達度を評価する具体的な方法の検討を行う。
- 学科FDや授業公開・授業参観では、アクティブラーニングの事例報告及び適切な導入方法についての情報共有を行う。
- 兼任教員を加えた全教員会実践心理学科部会やテーマ別の検討チームでは、ルーブリックの開発とその実施方法の検討、さらに新カリキュラムでの科目間連携の在り方の確認などを行う。
- (2) 専任教員の業務負担の正常化を目指して、専任教員が担当していた正課外教育プログラムのうち、毎週または隔週実施する授業型プログラムの担当を兼任教員へ変更する。

3 取組状況

DO

- (1) 実践心理学科会議は毎月開催され、科目間連携や教員間連携による教育向上及び心理学的キャリア教育の促進を目指した新カリキュラムの構築、心理学教育の学修到達度の客観的評価に向けた卒業研究報告会の進め方などについて議論が継続的に行われた。新カリキュラムは、以前より体系化が進み科目間連携の有効性が明確化されたものが前期中にほぼ完成し、全教員会の実践心理学科部会において兼任教員向けの説明が行われた。卒業研究報告会に関する検討では、心理学教育の目指すべき学修到達目標が心理学的専門的知識をわかりやすく伝えられることや心理学研究法の適切な使用を通して論理的思考力を発揮できることであるという認識の共有が進んだ。その成果として、全4年生が同一形式によるポスター発表を行う卒業研究報告会が2015年1月22日に全教員参加で実施された。
- アクティブラーニングの学科FDは年度末に行われ、複数の事例報告がなされ、導入意義や大規模授業での実施にあたっての工夫の仕方などについて情報共有が進んだ。
- 兼任教員を含めた取り組みとしては、各学期初めの全教員会実践心理学科部会で、新カリキュラムの内容とその体系、科目間、教員間連携の在り方、心理学の実習科目のルーブリック開発などについてそれぞれ説明と具体的な導入方法に関する議論がなされた。この他に、

2年次の心理学実習である『心理学基礎実習』用ルーブリックの検討が、担当の専任教員と兼任教員のチームで継続的に行われた。作成されたルーブリックは『心理学基礎実習』の全クラスにおいて成績評価基準として学生に提示され、一部のクラスでは学生による自己評価も試行された。その結果については、27年度前期の全教員会実践心理学科部会において報告されている。

- (2) これまで専任教員が担当していた正課外教育プログラムを兼任教員が担当し、そのサポートを専任教員がおこなう態勢へと変更した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 学科として取り組むべき課題を、実践心理学科会議、学科FD、全教員会等で継続的に検討することができた。その成果は、新カリキュラムの体系化やポスター発表による卒業研究報告会の実施などに表れていると言える。アクティブラーニングやルーブリックに関する情報共有や導入も進んでおり、学科としての教育改革に一定の進捗が見て取れる。兼任教員との連携も進んできており、より幅広い教育体制が整ってきている。
- (2) 専任教員の授業負担の正常化が進んだ上に、兼任教員との連携体制も整ってきたことは評価できる。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学科が直面する課題とそのための有効な対応方法について、専任教員・兼任教員の間で情報の共有をさらに進める。その上で、教員1人1人が行っている効果的取り組みを、学科の取り組みへと広げていくことを目指す。そのためには、実践心理学科会議のFD機能をこれまで以上に高める必要がある。
- 学科教育の向上に資する授業公開や授業参観の制度を、より実効性の高いものへと改革する必要がある。
- (2) 新カリキュラムでの科目担当の変更などを通して、現状存在する専任教員間の授業負担のかたよりの解消が求められる。

以上

2 教育組織③〔教育福祉学科〕

関連委員会	
関連部署	教育福祉学科
関連データ	①教職課程自己点検・評価報告書

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学科FDを通して教員としての資質向上を図り、学科教員が協力し、保育士・教員養成課程としての教育の質の向上を図る。
- (2) 完成年度を迎え、保育実習・教育実習に学科組織として取り組み成果をあげる。

2 具体的計画

PLAN

- ① 学科FDとして授業研究を実施し、教員全員で教育方法を検討する。学外実習に関するルーブリックを作成する。
- ② 教育実習運営委員会、保育幼児教育実習運営委員会が中心となり、事前・事後指導を充実させ、保育実習、教育実習を成功させる。第2回教育実習連絡協議会の実施。

3 取組状況

DO

- ① 6月：「公開研究授業およびシンポジウム」を行った。グループ活動の方法として、ジグソー法を取り入れた授業展開がなされ、意見交換を行った。
- ② 7月：「教職体験研究」見学実習ルーブリックを作成し、教員間で共有することの意義を確認した。
- ③ 11月：「特別活動」の授業において学生同士の議論を活発にさせるためにはどのような工夫が必要かという課題に即して、授業参観と話し合いを行った。
- ④ 3月：3グループに分かれ、ワークショップ形式で「教職体験研究」の科目全体のルーブリックを作成し、各グループからの全体発表を行った。
- ⑤ 前期は、小・中・高課程、幼稚園課程、保育士課程の実習を、後期は養護教諭課程、特別支援課程の教育実習を、各実習運営委員会が中心となって行った。
- ⑥ 第2回教育実習連絡協議会を開催した。実習に向けた具体的な協議がなされた。
- ⑦ 保護者会における反省をもとに、2年アドバイザークラスの構成を、これまでの「教職体験研究クラス」を単位としたものから、「免許・資格課程」を単位としたものに編制替えした。
- ⑧ 専門研究ゼミの運営を巡り様々な課題が指摘され、来年度から正課外教育として位置づけることが決まった。
- ⑨ 教職課程自己点検・評価委員会が中心となって、免許・資格課程毎に実習に関する自己点検評価を行った。

4 点検・評価

CHECK

- ① 今年度は6回の学科FDを実施した。授業研究では、○グループ討議活発化の方策、○学生の受講態度の差、○座席指定の有効性、○知識伝達量、○受講環境、○教室環境などを中心に議論され、アクティブラーニング導入に当たっての課題が整理された。
- ② 教職課程自己点検・評価においては、学生にアンケート調査を行った。ほとんどの学生にとって実習は「満足のいくものであった」との回答であった。今後、教育実習支援室の活用、事前・事後指導の充実、他の授業科目との関連などを図り、保育実習、教育実習をより充実したものとしていきたい。
- ③ 保育実習・教育実習は教育福祉学科の学生に関しては無事終了したが、他学科の学生が特別支援学校における実習期間中に生徒との不適切な関係を持ってしまい、事前指導の重要性が

再確認された。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ① 学科FD研修の充実（「教育実習」ルーブリックの作成、アクティブラーニングを導入した授業の充実等）
- ② 教育実習事前事後指導の充実。地域における教育実習体制づくりに向けた検討。
- ③ キャリア支援センター、実習教育センターとの連携と保育・教職課程センターの立ち上げとその充実。

以上

3 研究活動

関連委員会	総合福祉学部人事委員会
関連部署	大学事務部、教育研究支援センター、総務課
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 研究に基づいた教育を行うために個々の教員が研究目標を明確にし、科学研究費等の外部研究資金を獲得することで研究に取り組めるようにする。
- (2) 教員の教育・研究に役立てるための、教員自身による自己管理目標に基づいた教育活動計画等とリンクさせ、研究叢書、大学学術助成、大学学術奨励研究助成のさらなる応募数を増やすようにする。

2 具体的計画

PLAN

学部人事委員会で方法を検討し、学内教員による研究活動活性化に向けた検討を行う。他キャンパス等におけるように、科研費、学内・学術研究助成、学術奨励研究助成との連動化を段階的に図っていけるようその素地をつくる。またこれらの助成金を活用し、大型研究の継続的安定化も目指していく。

3 取組状況

DO

H26年度は、先の方針（体制づくり）の具体化には至らなかったものの、基礎固めとして他キャンパスでの状況等を共有化した。一方科研費に関しては、これまで同様、教育研究支援センターによる説明会を実施し、教授会において勧奨を行った。

学術研究助成の内、テキスト等教材作成に関わる申請が急増してきていることもあり、今年度規定の見直しを行った。出版助成と研究助成を明確にすることで、より応募がしやすい環境を整えた（「総合福祉学部・コミュニティ政策学部教育・研究出版助成規定」H26年4月1日施行）。

4 点検・評価

CHECK

科学研究費については、大学全体として8件が新規に採択され、そのうち総合福祉学部においては6件（基盤研究B（1）、基盤研究C（4）、研究活動スタート支援（1））が採択され昨年度に比べて大躍進となった。

大学内でも、大学学術研究助成申請への応募が増化傾向にあり、本年度学術研究費6件に交付された（内、テキスト出版助成4件）。また研究叢書応募が1件あった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ① 多くの教員に担当科目に関わるテキスト等を執筆してもらい、教育力の向上を支援できるようにする。研究成果としての研究叢書出版も引き続き奨励していく。
- ② 教員の自己管理目標に基づいた教育活動計画等に沿ったかたちでの、研究叢書、大学学術助成、大学学術奨励研究助成の応募を引き続き増やしていく。

科研費申請と学内・学術研究助成、学術奨励研究助成費申請との連動化を段階的に図り、応募数のみならず、大型研究等の継続安定化も安心して図れるよう、環境整備を行う。

以上

平成26年度 コミュニティ政策学部 レビュー

1. 平成26年度振り返り

【学部】

●学生募集（取組み、成果）

平成26年度の入学者数は107名であったが、平成27年度入学者数は85名であり、これは入学定員125名の68.0%となる。学部として危機感を抱いている状況である。

学生募集への取組みが従来と比して手薄であったということではなく、人口構造の変化に由来するところが大ではあるが、従来とは異なるスタンスでの学生募集が必要である。

●キャリア支援（取組み、成果）

平成26年度卒業生の内定獲得率は96.4%であった。平成25年度は92.9%であったため、内定獲得率は前年度よりも3.5ポイントの上昇であった。

そのうち、実人数で8名が公務員になった。内訳は、行政職3名（全員千葉県内の自治体）、警察官3名、消防士1名であった。学部名称に「政策」の語が入っているため、進路として公務員を想定する受験生と保護者が少なくないものと考えられるが、今後はより公務員対策を充実させる必要がある。

●正課活動（取組み、成果）

専任教員担当講義科目の少なくとも二つにおいてアクティブラーニングの実施を求め、シラバスにも記載することとした。この点に関し、学科長によるシラバスチェックがなされた。

また、アクティブラーニングについて全教員会において兼任講師への周知をはかった。

実践科目「コミュニティ研究Ⅱ」においてルーブリックを試行し、さらに実際の取り組み結果に対してカリブレーション作業を行った。

また、カリキュラム改正作業を行い、平成27年度入学生から新カリキュラム適用となる。

●正課外活動（取組み、成果）

サービ斯拉ーニングセンターと連携して正課外のサービ斯拉ーニング活動を実施したが、各種プログラムが多岐にわたり、時期によっては過剰となっていたため、学生の教育という観点と地域貢献という観点から整理し、より適切なプログラム構成となるよう位置づけを明確にし、整理した。また、1年生は少なくともひとつの課外研修に参加するよう指導した。

●その他

学部創設以来のことであるが、毎回教授会後に学部教育指導連絡会を開催している。これにより、学生の動向について学部専任教員による共有がはかられている。部分的にFDとしての機能も担っている。

また、大学入試センターモニター調査の結果を学部独自に分析した。

2. 次年度への課題、方策

募集力の強化が喫緊の課題である。これについては、短期的な取組みと中長期的な取組みのふたつが必要である。短期的には、正課教育、正課外教育の取組みの対外的な発信を強化し、本学部の教育活動を広く知ってもらうことである。

中長期的には、キャリア支援において学部の教育目標に合致した方向を強化し、4年間の学修成果を結実させることである。より具体的には、地方公務員の行政職、あるいは警察官、消防士といった公務労働のキャリア支援を充実させ、もって学生募集との正の循環作用をつくり出すことを目指したい。

以上

1 教育課程〔コミュニティ政策学科〕

関連委員会	教学委員会
関連部署	コミュニティ政策学部
関連データ	・淑徳大学サービスラーニングセンター年報第5号

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 正課外プロジェクト、課外講座等と連携することにより、授業外学習時間の伸張をはかる。
- (2) アクティブ・ラーニングの導入の拡大。ルーブリックの導入。
- (3) 学部創設5年目を迎え、カリキュラム改正を検討。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 正課外プロジェクト、課外講座等と連携することにより、授業外学習時間の伸張をはかる。
- (2) 全教員会等を活用し、兼任講師への周知をはかる。専任教員に講義科目におけるアクティブラーニングの実施を求める。また、ルーブリックの導入をはかっていく。
- (3) 現行カリキュラムの問題点を精査し、より順次的・体系的カリキュラムを検討する。

3 取組状況

DO

- (1) 正課外プロジェクト、課外講座等の位置づけを明確にし、1年生は少なくともひとつのプログラムに参加することとした。
- (2) 全教員会等を活用し、兼任講師への周知を行った。専任教員に講義科目2科目以上のアクティブラーニングの実施を求めた。また、1年次必修科目の「コミュニティ研究Ⅱ」においてルーブリックを導入し、その後、本学部専任教員のみならず他学部教員にも参加してもらい、カリブレーションを行った。
- (3) 現行カリキュラムの問題点を精査した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 『2014年度授業時間外学習時間に関する報告書』によれば、授業外学習時間が増加している傾向がみられた。ただし、正課教育と正課外プロジェクト、課外講座等との連携はあまり進捗がみられなかった。
- (2) 教員ひとりにつき、講義科目2科目以上においてアクティブラーニングを導入し、その具体的内容をシラバスに明記した。1年次必修科目の「コミュニティ研究Ⅱ」においてルーブリックを導入し、カリブレーションを行ったが、当該授業は教室外プログラムが主であることもあり、それに由来する問題点も多々明らかになった。明らかになった問題点をふまえ、当該ルーブリックのさらなる改良作業の必要性が浮かびあがった。
- (3) 現行カリキュラムの問題点を精査し、平成27年度入学生以降の新カリキュラムを制定した。主な改正点は以下のとおりである。
 - 1) 法律学分野：「民事法」を「民法（総則・物権法）」とし、「行政法」を「行政法（組織・作用法）」とした。さらに、以下の4科目を追加した。債権法、刑法、行政救済法、商法・会社法。また、以下の2科目を削減した。租税法、財政法。
 - 2) 経済学分野：以下の3科目を追加した。ミクロ経済学、マクロ経済学、金融論。また、以下の2科目を削減した。社会政策論、統計学概論。
 - 3) 政策学分野：「地方自治論」と「地方行政論」を統合し、地方自治行政論とした。また、以下の2科目を削減した。政策分析論、政策形成論。
 - 4) 関連科目：以下の3科目を追加した。キャリアデザイン、地域スポーツ概論、スポーツマネジメント。

学部設置の目的・趣旨にのっとったこれまでの取組をさらに拡大強化するという基本的な考え方は、これまでと変わらない。しかしながら、学生募集状況の厳しさに鑑みれば、力点の置き方は再考の必要があるであろう。

具体的には、本学部の特徴のひとつである正課科目のサービ斯拉ーニング活動、正課外プロジェクトといった教室外プログラムと、教室での学びの連携をより緻密に検討する必要がある。学生にとって、その連携がうまく取られていないと、教室外プログラムが「授業外学習時間」として認識されていないきらいがあり、両者の関連をより意識的・自覚的なものにしていく工夫が求められている。

また、平成27年度から新カリキュラムが適用されるが、1年次においては従来カリキュラムとまったく同一であるため、新カリキュラムにおける2年次科目が開講され始める平成28年度に向けた準備をすすめていく。

以上

2 教育組織〔コミュニティ政策学科〕

関連委員会	コミュニティ政策学部、コミュニティ政策学部教育向上委員会、学部教育指導連絡会、学部運営会議
関連部署	
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 教員組織の編成の考え方の確認
- (2) 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組

2 具体的計画

PLAN

- (1) 教員組織の編成の考え方の確認

学部設置の際の教員組織の編成の考え方の確認を教授会や各種委員会できり触れ実施していく。その内容は以下のとおりである。

教育課程の編成においては、コミュニティ政策学を構成する主要分野として、社会学分野、経済学分野、法律学分野、政策学分野の4分野により構成している。このことから、教員組織の編成は、各主要分野の授業科目数や単位数に応じて、専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する16人の専任教員を配置している。

また、コミュニティ政策学を構成する各主要分野における専門教育を体系的に学習するうえでの総論となる科目については、原則として、各主要分野に関する教育研究業績を有する専任の教授を配置するとともに、理論と実践の融合を図ることから、政策現場における実務経験を有する専任の教授を配置している。

各主要分野における専任教員の配置については、社会学分野の教授3人、准教授2人、助教1人、経済学分野の教授1人、准教授1人、法律学分野の教授1人、助教1人、政策学分野の教授3人、准教授1人とし、関連分野における専任教員の配置については、英語学分野の教授1人、体育学分野の准教授1人を配置している。教員組織の年齢構成については、30歳代4人、40歳代3人、50歳代1人、60歳以上8人という構成になっている。

- (2) 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組

従来どおりであるが、本件については、「コミュニティ政策学部教育向上推進委員会規程」を制定するとともに、当該委員会規程に基づき、コミュニティ政策学部の専任教員及び事務職員で構成される「教育向上推進委員会」を設置し、授業方法の開発と改善を図るための計画の立案と実施の推進を図ることとする。

授業の内容及び方法の改善を図るための実施内容については、以下に掲げる項目による取り組みを行う。

- ① シラバスの記載項目や記載内容、記載方法などに関する規則を整備するとともに、個別教員に対する記載指導を実施する。平成26年度末には、講義科目2科目以上においてアクティブラーニングの導入を求めることとした。
- ② 学生の基礎知識及び社会常識に関する基礎学力を測るための学力調査及び教員と学生による授業アンケート調査を実施する。ただしこれは学部としてではなく、大学として実施する授業アンケートによる。
- ③ 授業科目の位置付けや到達目標、他の授業科目の内容や範囲などの接続関係について相互理解を図るための研修会を実施する。なお、社会調査関連科目においては従来から担当教員相互の連絡・調整がなされている。
- ④ 他の教員の授業を参観して、自らの授業の内容及び方法の改善に役立てるための教員相互の授業参観を実施する。これは、総合福祉学部と同一歩調をとり、キャンパスとして同一の実

施方法とする。

- ⑥ 授業技術や教材開発に関する定期的な研究成果の発表会を開催するとともに、授業公開の一環として報告書を作成する。これについても、総合福祉学部と同一歩調をとり、キャンパスとして同一の実施方法とする。

3 取組状況

DO

- (1) 教員人事の取組：平成26年度末をもって社会学分野の教授1人、政策学分野の教授1人が退職することとなったため、学部運営会議から大学人事委員会に審議を依頼し、政策学分野の教員1人を公募することとなった。大学人事委員会規程に則り採用手続きをすすめ、平成27年度に政策学分野の助教1人を採用することとなった。
- (2) 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組
学部の教育向上推進委員会関連の取組は以下のとおりである。
- 1) 千葉キャンパス総合福祉学部との合同FD研修会
- ① 大学における個人情報の取り扱いについて ～ SNSを中心に～
日時：平成26年5月29日（木）13：00～14：30
講師：吉岡穰治 氏（弁護士）
- ② ルーブリックについて
日時：平成26年6月19日（木）教授会終了後
講師：芹澤高斉（高等教育開発センター 准教授）
- ③ 科目間連携について
日時：平成26年10月2日（木）14時40分～16時10分
講師：上村和美 氏（関西国際大学 学長補佐・学習支援センター長）
- ④ 学生の主体的な学びとアセスメントおよびルーブリック
日時：平成27年1月22日（木）15時30分～16時30分
講師：矢尾板俊平（准教授 コミュニティ政策学科長）
芹澤高斉（准教授 高等教育開発センター）
- 2) 定期的事例
- ・ コミュニティ政策学部定例教授会及び臨時教授会終了後に「教育指導連絡会」を開催実施した。
 - ・ サービスラーニングセンター、コミュニティ研究（必修科目）、各教科の講義を通じての各学年の就学・受講態度、学生生活についての状況の報告・話題をもとに、問題点を明らかにするとともに指導方法などについての意見交換。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 教員組織の編成の考え方の確認
平成24年度の認証評価で、学部専任教員の年齢層の偏り、すなわち60歳台の教員が比較的多いことに由来する平均年齢の高さを指摘されていたところである。しかし、26年4月に30歳台の助教を1人採用し、26年度末に60歳台の教授2人が退職し、27年4月に30歳台の助教1人を採用することとなったため、指摘された事項は一定程度改善されたものと考えられる。
- (2) 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組
- ① 研修会
- * 定期的事例
 - ・ 出席不良者、成績不良者に対するクラス担当アドバイザーを通して個別指導を行う。
 - ・ サービスラーニングセンター、初年次教育委員会、正課外教育委員会と連携をとり、学生指導を行う。
- (3) 授業公開及び教員相互の授業参観
教育向上推進委員会は「授業参観成果報告書」を取りまとめ、それを参考資料とする専任教員全員による「意見交換」を行った。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 教員組織の編成の考え方の確認
教員の年齢層の偏りについては、完成年度後の平成27年度に是正されるが、定年・任期満

了による教員補充の際に学部運営会議（人事委員会）にて職位と年齢の構成についてひきつづき勘案する必要がある。

(2) 授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組

平成24年度後半から開始された、大学間連携共同教育事業に対応した教育向上推進委員会のあり方を模索し、教学マネジメントの改革に着手する。これは全学での改革と同一歩調をとる必要がある。

以上

3 研究活動

関連委員会	コミュニティ政策学部運営会議
関連部署	大学事務部、教育研究支援センター、総務課
関連データ	淑徳大学サービスラーニングセンター年報 第4号

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1)『サービスラーニングセンター年報』への研究論文収録
- (2)学部の特色を發揮した教育研究活動を推進し、対外的に発信していく

2 具体的計画

PLAN

本学部は総合福祉学部と合同の紀要『淑徳大学研究紀要』の他に学部独自の『サービスラーニングセンター年報』も発行しており、これが学部の特色を反映した教育研究成果の発表媒体となっている。同年報の発刊を継続的なものとし、教育研究活動を対外的に発信していきたい。

3 取組状況

DO

平成26年3月31日付で『サービスラーニングセンター年報』第4号を発刊した。なお、同年報は大学webサイトにて全文公開されている。

掲載URL <http://www.shukutoku.ac.jp/seisaku/slc/>

4 点検・評価

CHECK

『サービスラーニングセンター年報』に論文3本を掲載した。

科学研究費については採択0件であった。ただし、平成27年度学術研究振興資金（若手研究者奨励金）の採用が1件あった。

また、社会調査実習報告書（第3号）が発行され、大学webサイトにて全文公開されている。
掲載URL <http://www.shukutoku.ac.jp/seisaku/intro/booklet.html>

5 次年度に向けた課題

ACTION

学部独自の媒体であるサービスラーニングセンター年報の刊行を継続し、対外的な成果発表に努めるとともに、科研費等学外資金の獲得をめざす取組を強化する必要がある。

以上

平成26年度 総合福祉研究科 レビュー

1. 平成26年度振り返り

●学生募集（取り組み、成果）

認定社会福祉士・臨床発達心理士・臨床心理士養成について拡充した新カリキュラムについて、募集パンフレット・WEBサイトに掲載し、典型的な修了生において、現在の職務に大学院の学びがどのようにつながっているかをアピールする広報を企画したが、部分的にしか機能せず、志願者数は社会福祉学専攻前期課程4名（1名増）、後期課程1名（増減なし）、心理学専攻修士課程27名（4名減）と、結果には結びつかなかった。

●教育課程（新教育課程の実施）

平成26年度入学生から適用の新教育課程を開講した。これは、社会福祉及び心理専門職に関する知識・技能の体系的修得に力を入れ、コースワークとリサーチワークのバランスを考慮して、学位取得を強力的に促進する教育を目指したものである。26年度は、博士（社会福祉学）1名、博士（社会学）1名、修士（社会福祉学）3名、修士（心理学）10名に学位を授与した。

なお、募集停止後の在籍者の学位授与をもって在籍者が不在となることから、平成26年3月に社会学専攻の廃止届を所轄庁に提出した。

●研究活動

学生の研究支援のため、研究助成を（博士前期・修士課程にまで）拡充し、学術研究情報の提供、学術団体・研究科紀要等への論文の投稿に資する研究指導をすすめた。

2. 次年度への課題、方策

学生の確保に向けて、基礎となる学部との接続強化（学部のキャリア支援の枠に進学を含める等）にさらに力を入れるとともに、社会人入学者の確保に向けて、専門職団体や法人などとの協議・連携をさらに進める（三年制長期履修制度や指定法人推薦制度の活用を含む）。また、留学生の受け入れに関して、アジア仏教社会福祉研究センターとの連携にも力を入れる。

さらに、長期化する不況の影響を考慮して、奨学金制度もしくは学費減免制度の検討も重要である。

1 教育課程

関連委員会	総合福祉研究科委員会、総合福祉研究科教育向上委員会、認定社会福祉士研修委員会、臨床心理士養成委員会、臨床発達心理士養成委員会
関連部署	
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 現行の博士候補認定試験が導入される以前に博士後期課程に入学した学生（中途退学者を含む）に対する指導態勢の整備。
- (2) 新しい授業アンケート結果を分析し、教育力向上につながるフィードバックシステムを検証する。
- (3) 新しく作成した認定社会福祉士、臨床発達心理士、臨床心理士の臨床力の客観的評価システムを実際に運用し、評価検証する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 博士候補認定試験導入以前入学生に対する学位取得までの指導態勢の整備
- (2) 新方式の授業アンケートの結果を分析し、フィードバックシステムを検討・構築する。
- (3) 認定社会福祉士、臨床発達心理士、臨床心理士の客観的評価システムを運用し、評価検証する。

3 取組状況

DO

- (1) 学位論文提出予定の単位取得退学者の研究指導態勢を研究科委員会にて構築した（学位申請論文提出のため再入学を希望する場合、博士候補認定試験制度に準じ、1年以内に学位申請（請求）論文を提出可能かの観点から再入学の可否を判断する。指導教員の退任にあっては、次の指導教員の選定と継続的指導を組織的に行う。）。
- (2) 昨年度改訂の「教育・研究アンケート」の他に、今年度より「教育・研究に関する要望書」を新たに作成し、自由記述形式で授業に関する要望を提出できる方法を拡充した。両者の結果について、各学期末に院生に対する説明会を開催した。
- (3) 専門職教育の成果（認定社会福祉士、臨床発達心理士、臨床心理士）の客観的評価

4 点検・評価

CHECK

- (1) 今年度は、博士（社会福祉学）1名、博士（社会学）1名の学位を授与した。これにより、募集停止後の在籍者の学位授与をもって、また、博士候補認定試験は単位取得退学者2名が受験し、合格した。在籍者が不在となることから、平成27年3月に社会学専攻の廃止届を所轄庁に提出した。
- (2) 学生の意見や要望は、a. すぐに対処または説明することが望まれる内容、b. 長期的課題として継続的取り組みとその内容の公開が必要な内容に大別できた。アンケートや要望書という形式での発言機会が担保される必要があることは無論であるが、それ以前に普段からの学びのあり方に関する学生と教職員との間のコミュニケーションが肝要であることが浮き彫りになった。
- (3) 臨床心理士養成課程は、日本臨床心理士資格認定協会に対して6年ごとの継続申請を行い、平成33年3月までの継続が認められた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 課程を経ない博士論文の審査態勢の検討・整備
- (2) アンケート結果や意見・要望に対し、教育研究目標の達成につながる学生指導態勢を含め検証する。
- (3) 本学の学部生が入学しやすいカリキュラムについての検討

2 教育組織

関連委員会	総合福祉研究科委員会、総合福祉研究科資格審査委員会
関連部署	
関連データ	

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 大学院として求められる教員像やそれに基づく教員組織の編成方針の明文化
- (2) 新教育課程に対応する教員組織の編成
- (3) 専任教員の授業担当時間数削減

2 具体的計画

PLAN

- (1) 大学院として求められる教員像、それに基づく教員組織の編成方針の明文化
- (2) 資格審査委員会を開催し、新教育課程に対応する担当教員の資格審査を行い、教員組織を拡充する。
- (3) 新教育課程に対応する担当教員の担当科目の見直しにより、専任教員の授業担当時間数削減を図る。

3 取組状況

DO

- (1) 大学院教員像や教員組織の編成方針についての規程化はできなかった。
- (2) 新教育課程に対応する教員組織の編成は、前年度末の退職の教員もあり、兼任教員の3名採用によって対応し、次年度に向け2名の学部兼任教員の審査を行った。
- (3) 専任教員の授業担当時間数の削減は、兼務教員の担当により一定の軽減を図った。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 大学院教員像および教員組織編成方針の策定は、課題として引き続き残った。
- (2) 新教育課程に対応する未補充の教員採用が必要
- (3) 専任教員の授業担当時間数削減は、兼任教員をもって充てる対応をすすめたが、特に心理学専攻における過重な授業負担は解消されなかった。この解決には、学部との連携の見直し、主として大学院担当となる教員の採用等も含め、長期的な人事計画の再検討が必要と考えられる。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 大学院教員像および教員組織編成方針の策定
- (2) 新教育課程の開講・運営態勢の継続的評価
- (3) 専任教員の授業担当時間数削減のための長期的な人事計画の見直し

3 研究活動

関連委員会	総合福祉研究科委員会、紀要編集委員会、心理臨床センター運営委員会、研究倫理委員会 関連部署
関連部署	
関連データ	・淑徳心理臨床研究第12巻

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学生の学会発表を含む研究発表の促進
- (2) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』の刊行
- (3) 『淑徳心理臨床研究』第12巻の刊行
- (4) 研究倫理委員会による研究倫理規範の啓蒙および審査態勢の継続

2 具体的計画

PLAN

- (1) 修士課程の学会発表助成を含む学生研究費助成制度の活用
- (2) 『総合福祉研究科紀要』刊行態勢の見直しとそれに応じた投稿募集（H27.9.発行予定）
- (3) 『淑徳心理臨床研究』第12巻の発行（『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究』の継続を含む）
- (4) 研究倫理委員会による研究倫理審査および研究倫理教育

3 取組状況

DO

- (1) 従来からの博士後期課程学生対象の研究助成制度に加えて、24年度に博士前期（修士）課程学生の学会発表助成制度を新設し、これで積極的な学会発表を促した。
- (2) 『総合福祉研究科紀要』は、従来の3月刊行態勢では学内の他の紀要と刊行時期が重なるため、執筆希望者の便を考慮して9月刊行へと編集態勢を改めた。これにより、第22号は平成27年9月発行とし、院生3本の投稿、教員7本の執筆申込を受け、3月から院生の投稿論文の査読に入った。
- (3) 『淑徳心理臨床研究』第12巻を発行し、原著1点、研究ノート1点、講演録2点、院生の配属実習先や修了生の職場紹介、センターの活動状況等を掲載した。研究科附属心理臨床センターは、『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究』の東日本大震災への適用として、震災支援活動をする修了生に呼びかけ実践研究を進め、同書に本学修了生による震災支援活動の特集として掲載した。
- (4) 研究倫理申請（含免除）のあった延べ23件について、10回の審査委員会で審査し、従前以上の丁寧な指導を行った。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 学会発表を含む研究費助成は、修士課程13件、博士後期課程3件の助成を行った。
- (2) 『総合福祉研究科紀要』の投稿・収録研究数は、長期的には低落傾向にあり、その傾向の分析と対策が継続して望まれる。
- (3) 『淑徳心理臨床研究』第12巻に関しては、上述の特集を組むことができ、一定の成果が得られたといえよう。
- (4) 研究倫理委員会の審査は、これまで以上に丁寧な指導態勢をとることができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第22号の刊行と、刊行時期変更の効果の点検
- (2) 『淑徳心理臨床研究』第13巻の発行（『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究』の継

続を含む)

(3) 研究倫理委員会の審査および研究倫理教材の収集、啓蒙活動の継続

(4) 総合福祉研究科としての新たな研究プロジェクトの検討 (アジア仏教社会福祉研究センターとの連携を視野に入れる)

第1部

III 学部・研究科等による取組み

1 千葉キャンパス